# 有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年1月1日

(第9期) 至 平成19年12月31日

# アンジェス MG株式会社

(E05301)

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

## アンジェス MG株式会社

## 目 次

	頁
第9期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態及び経営成績の分析】	31
第3 【設備の状況】	34
1 【設備投資等の概要】	34
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	56
4 【株価の推移】	56
5 【役員の状況】	57
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	59
第5【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成20年3月31日

**【事業年度】** 第 9 期(自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 7 番15号

彩都バイオインキュベータ4階

【電話番号】 072-643-3590

【事務連絡者氏名】 経理部長 石川康男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 経理部長 石川康男

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社

(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第 5 期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
事業収益	(千円)	2,453,440	2,696,299	2,430,467	2,912,166	1,720,098
経常損失	(千円)	953,947	1,558,989	1,870,836	1,137,656	1,730,813
当期純損失	(千円)	978,440	1,541,472	1,905,155	1,114,761	1,728,450
純資産額	(千円)	9,454,332	8,656,525	7,456,975	6,758,959	12,305,527
総資産額	(千円)	10,974,124	10,009,364	9,014,180	8,063,537	13,182,423
1株当たり純資産額	(円)	100,670円11銭	88,530円64銭	73,465円57銭	65,190円13銭	104,571円65銭
1株当たり当期純損失	(円)	11,300円35銭	16,083円36銭	19,093円11銭	10,803円81銭	15,154円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	86.2	86.5	82.7	83.8	93.0
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	689,062	1,433,547	1,686,519	898,036	1,976,242
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,484,790	2,962,171	336,126	703,667	3,668,456
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,927,663	899,705	688,074	395,443	7,446,496
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,572,021	7,003,451	5,679,212	4,478,255	6,276,024
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	79 (18)	82 (21)	89 (27)	93 (22)	91 (21)

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
  - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 4 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

#### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
事業収益	(千円)	2,452,246	2,669,149	2,291,791	2,858,962	1,679,801
経常損失	(千円)	958,821	1,536,139	1,811,325	903,453	1,641,766
当期純損失	(千円)	986,930	1,584,156	1,823,641	950,273	1,681,677
資本金	(千円)	4,784,341	5,156,314	5,503,862	5,693,655	9,439,094
発行済株式総数	(株)	93,914	97,780	101,503	103,662	117,213
純資産額	(千円)	9,461,624	8,622,471	7,494,891	6,958,343	12,526,594
総資産額	(千円)	10,829,781	9,672,593	8,912,183	8,267,700	13,413,125
1 株当たり純資産額	(円)	100,747円75銭	88,182円37銭	73,839円12銭	67,113円54銭	106,712円74銭
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(月 (日) (()	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失	(円)	11,398円40銭	16,528円71銭	18,276円20銭	9,209円66銭	14,744円12銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	87.4	89.1	84.1	84.1	93.2
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(名)	51 (14)	52 (16)	62 (18)	66 (16)	64 (15)

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
  - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 3 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失及び1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 4 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
平成11年12月	遺伝子治療薬、核酸医薬及び遺伝子の機能解析を行う研究用試薬の研究開発を目的として、大阪
	府和泉市に株式会社メドジーンを設立
平成12年 6 月	商号をメドジーン バイオサイエンス株式会社に変更
平成12年8月	HVJ-E非ウイルス性ベクターの製造・販売に関し、石原産業株式会社と提携
平成13年 1 月	大阪府池田市に池田ラボを開設
平成13年 1 月	東京都港区に東京支社を開設
平成13年 1 月	HGF遺伝子治療薬(末梢性血管疾患分野)の国内販売に関し、第一製薬株式会社(現 第一三共株式
	会社)と提携
平成13年7月	本社を大阪府豊中市に移転
平成13年10月	商号をアンジェス エムジー株式会社に変更
平成13年10月	米国での臨床開発を目的として、米国メリーランド州にアンジェス インク(連結子会社)を設立
平成14年4月	HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患分野における米国及び欧州、並びに虚血性心疾患分野におけ
	る日本、米国及び欧州の販売に関し、第一製薬株式会社(現 第一三共株式会社)と提携
平成14年6月	欧州での臨床開発を目的として、英国サセックス州にアンジェス ユーロ リミテッド(連結子会
	社)を設立
平成14年7月	治療用及び診断用遺伝子の発見・創薬を目的として、大阪府豊中市にジェノミディア株式会社
	(連結子会社)を設立
平成14年9月	東京証券取引所マザーズに上場
平成15年2月	アンジェス ユーロ リミテッドが本社を英国サリー州に移転
平成15年9月	会社分割制度を用いてグループ内の組織再編を行い、グループ内(当社及び連結子会社のジェノ
	ミディア株式会社)に分散するHVJ-E非ウイルス性ベクター事業に関する人材、資産、知的財産権
	をジェノミディア株式会社に集約化
平成16年3月	商号をアンジェス MG株式会社に変更
平成16年9月	本社及び研究所を大阪府茨木市に移転
	ジェノミディア株式会社が本社を大阪府茨木市に移転
平成17年 6 月	NF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎分野において、アルフレッサ ファーマ株式会社と共同
	開発契約を締結
平成17年8月	STAT-1デコイオリゴの呼吸器及び皮膚疾患分野のアジア地域の権利を取得する一方で、NF- Bデ
	コイオリゴの乾癬分野の欧州の権利を許諾するクロスライセンス契約をアヴォンテック ゲーエ
	ムベーハー(独)との間で締結
平成18年 5 月 	Allovectin-7のメラノーマ分野の米国開発に関し、バイカル インク(米国)と研究開発契約及び
T-1: T T	同社に対する出資契約を締結
平成18年12月 	ムコ多糖症Ⅵ型治療薬(ナグラザイム)の国内での販売に関し、バイオマリン ファーマシューテ
T-10-7-10-7	イカル インク(米国)と提携
平成19年10月 	NF- Bデコイオリゴの局所投与による皮膚疾患(欧州での乾癬は除く)、呼吸器疾患、整形外科疾
	患、炎症性腸疾患を対象とした、米国及び欧州の独占的開発、販売権を許諾する契約をマイヤー
	ファーマシューティカルズ(米国)との間で締結

#### 3 【事業の内容】

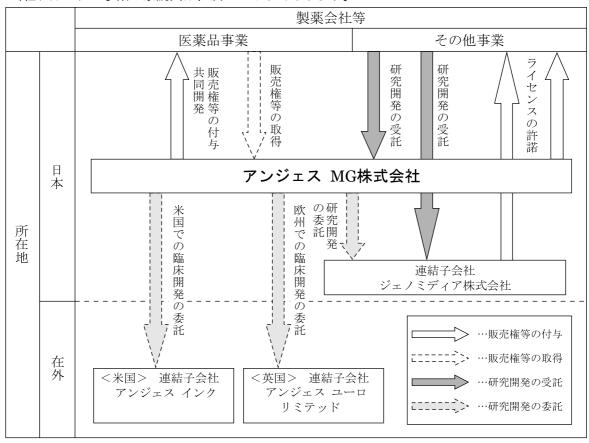
当社グループは、当社及び連結子会社3社より構成され、遺伝子医薬品の開発、新規ベクター技術の研究開発を進めております。当社グループの各社と各事業における位置付け及び事業系統図は、以下の通りです。

< 当社とグループ各社の事業における位置付け >

名 称	主要な事業の内容
当社	遺伝子医薬品の開発
アンジェス インク	米国での遺伝子医薬品の臨床開発
アンジェス ユーロ リミテッド	欧州での遺伝子医薬品の臨床開発
ジェノミディア株式会社	遺伝子治療用ベクター及びDDS()の研究開発、新規有用 遺伝子及び分子の探索、遺伝子機能解析

DDS・・・Drug Delivery System、薬剤送達システム

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



#### (1) 開発プロジェクト

当社グループは、以下の開発プロジェクトを中心として事業展開しております。

#### HGF遺伝子治療薬

HGF(Hepatocyte Growth Factor、肝細胞増殖因子)は、肝臓の細胞を増やす因子として1980年代に発見されました。最初は、肝臓の病気の治療薬として研究されていましたが、HGF遺伝子の投与により血管が新生することが、1995年に大阪大学大学院医学系研究科の森下竜一寄附講座教授に

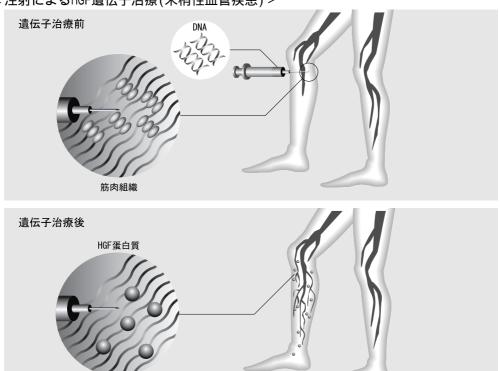
より明らかにされました。当社は、血管が詰まり血流が悪くなっている虚血性疾患に対して、血管新生作用を有する画期的新薬となることを目指し、HGF遺伝子治療薬の開発を進めております。

#### a) 対象疾患

血管が詰まることにより生じる病気には、例えば、 糖尿病などにより足の血管が閉塞し、 血液がうまく届かず壊死して最終的には足を切断しなければならなくなる末梢性血管疾患(閉塞性動脈硬化症やバージャー病)や、 心臓の冠動脈の血液の流れが悪くなって起こる虚血性心疾患(狭心症や心筋梗塞)があります。これらの病気の重症患者に対しては、薬物療法の他、バルーンカテーテル(カテーテルにより血管を通して動脈の形成を行う治療)やバイパス手術による血行再建術が行われますが、それでも十分な回復が期待できない場合があります。

HGF遺伝子治療薬は、既存療法では効果が期待できず、足を切断するリスクがある重症の末梢性血管疾患患者に対しても効果が期待されています。また、本剤は、患部への注射剤であり、簡便な方法で、血管新生療法を実現することを目指しております。当社グループでは、まず、重症の末梢性血管疾患を対象に開発を進めております。

#### <注射によるHGF遺伝子治療(末梢性血管疾患)>



#### b) 技術導入の概況

血管新生

当社グループは、HGF遺伝子治療薬の開発にあたって、田辺三菱製薬株式会社(旧三菱ウェルファーマ株式会社)からHGF遺伝子の物質特許について実施権の許諾を受けております。さらに、大日本住友製薬株式会社及び当社取締役森下竜一からHGF遺伝子をHGF遺伝子治療薬に用いるための基本特許(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。また、HGF遺伝子治療薬の投与に関して、米国のバイカル インク、セントエリザベスメディカルセンター、リサーチ コーポレーション テクノロジー インク、アイオワ大学から、それぞれ必要な特許実施権の許諾を受けております。

これらの実施権の許諾又は特許権の譲渡の対価は、HGF遺伝子治療薬の開発の進捗次第でマイルストーン、製品が上市された後には、売上高に応じたロイヤリティを支払う予定となってお

ります。

#### c) 研究開発の概況

当社グループでは、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域における開発を進めております。 血管新生療法を目的とする遺伝子治療は、米国等において、HGF遺伝子の他、FGF(Fibroblast Growth Factor、線維芽細胞増殖因子)遺伝子等を用いた臨床試験が行われています。

HGF遺伝子治療薬の開発状況については、末梢性血管疾患領域において、日本で承認申請の準備中、米国で第 相臨床試験、虚血性心疾患領域において、米国で第 相臨床試験の段階にあります。

#### d) 製造体制

当社グループは、HGF遺伝子治療薬の治験薬は自社で製造しておらず、欧米企業に委託しております。

#### e) 販売体制

当社グループは、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域において、日本、 米国及び欧州の独占的販売権を第一三共株式会社に付与しております。

#### NF- Bデコイオリゴ

遺伝子医薬には大きく分けると二つの方法があります。一つは、HGF遺伝子治療薬のように遺伝子のものを利用するもの、もう一つは核酸合成機で作成される人工遺伝子を利用するものです。後者は、遺伝子そのものではなく、遺伝子の構成成分の一部のみを使うため人工遺伝子と呼ばれたり、核酸からできているので核酸医薬と呼ばれたりしております。

デコイはこの核酸医薬の一種です。遺伝子は、転写因子がゲノムに結合してスイッチが入りますが、デコイは、そのゲノム上の転写因子結合部分と同じ配列を含む短い核酸(DNA)を人工的に合成したもので、体内に投与すると転写因子がゲノムに結合することを阻害して遺伝子の働きを抑えます。

NF- Bは、免疫反応を強める遺伝子のスイッチ役を担う転写因子で、このNF- Bに対するデコイを作成することで過剰な免疫反応を原因とする病気を治療することが期待されております。

#### a) 対象疾患

NF- Bデコイオリゴの対象となる病気には、過剰な免疫反応を原因とするアトピー性皮膚炎などの免疫炎症性疾患があります。これら病気では、免疫反応を強める遺伝子が過剰に働いており、NF- Bデコイオリゴを投与し、これら遺伝子の発現を調節することで、病気の治療を期待することができます。

#### b) 技術導入の概況

当社グループは、NF- Bデコイオリゴの開発にあたって、アステラス製薬株式会社及び当社 取締役森下竜一からNF- Bデコイオリゴに関する特許権(一部の出願国で審査中)の譲渡を受け ております。この特許権の譲渡の対価は、当社グループが開発するNF- Bデコイオリゴが上市 された後に、売上高に応じて支払う予定となっております。さらに今後も、その実施に必要な 特許実施権の許諾を受けるための交渉をしていく予定です。

#### c) 研究開発の概況

NF- Bデコイオリゴについては、主にアトピー性皮膚炎において、研究開発を進めております。アトピー性皮膚炎に対しては、アルフレッサ ファーマ株式会社との共同開発を進めており、

国内で第 相臨床試験の段階にあります。

また、北米及び欧州の開発については、複数の疾患領域(局所投与に限定)の開発権をマイヤー ファーマシューティカルズ エルエルシーに許諾しています。

#### d) 製造体制

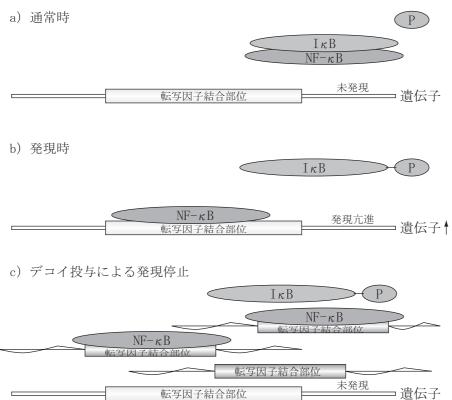
当社グループは、NF- Bデコイオリゴの研究用及び治験用原薬は自社で製造しておらず、欧米企業に委託しております。

#### e) 販売体制

NF- Bデコイオリゴについては、アトピー性皮膚炎において、アルフレッサ ファーマ株式会社と国内で共同開発を進めております。国内での販売権については、アルフレッサ ファーマ株式会社及び当社がそれぞれ権利を保有しております。

北米及び欧州の販売については、複数の疾患領域(局所投与に限定)の販売権をマイヤー ファーマシューティカルズ エルエルシーに許諾しています(欧州では当社が共同販促権を留保)。

#### <NF- Bデコイオリゴの作用原理>



#### HVJ-E非ウイルス性ベクター

HVJ(HemaggIutinating Virus of Japan、別名センダイウイルス)は、1950年代に日本で発見されたウイルスです。このHVJのなかのゲノムを全て除去し、膜のみを用いるベクターがHVJ-E非ウィルス性ベクターです。

#### a) 用途

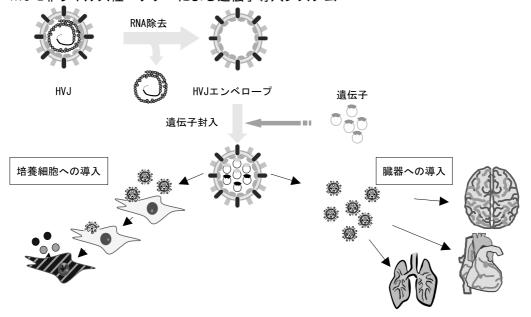
HVJ-E非ウイルス性ベクターは、膜に細胞を融合(細胞融合)する作用があることから、遺伝子等の物質を細胞に導入する効率が高く、しかもウイルスゲノムが全て除去されているため、ヒトに対する安全性も高いベクターです。

HVJ-E非ウイルス性ベクターは、遺伝子治療薬への応用のほか、核酸医薬や蛋白医薬、低分子

化合物など、医薬品の薬剤吸収を向上するDDSとして有効である可能性があります。

さらに、HVJ-E非ウイルス性ベクターは、創薬や診断薬に利用できる新規有用遺伝子を発見する研究に用いることができます。ベクターにより調べたい遺伝子を細胞や臓器に導入し、実際にどのような影響が出るかを観察することで新規有用遺伝子を見つけることができます。

< HVJ-E非ウイルス性ベクターによる遺伝子導入システム >



#### b) 技術導入の状況

当社グループは、HVJ-E非ウイルス性ベクターの開発にあたって、大阪大学大学院医学系研究科の金田安史教授からHVJ-E非ウイルス性ベクターに関する特許権(一部の出願国で審査中)の譲渡を受けております。この特許権の譲渡の対価は、当社グループが開発する当該特許を利用した製品が発売された後に、売上高に応じて支払う予定になっております。

また、HVJ-E非ウイルス性ベクターの補完的技術としてHVJリポソーム(人工的な脂質からなる膜)を利用するため、米国のブリガム アンド ウィメンズ ホスピタル インクから、その実施に必要な特許権の独占的実施権の許諾を受けております。

#### c) 研究開発の概況

HVJ-E非ウイルス性ベクターについては、癌免疫療法剤を中心として医薬品分野に応用する研究開発を実施しております。特に、バイオ医薬として臨床応用を開始する際の、規制当局への申請書作成に必要なデータ取得を中心に研究開発を実施しております。

さらに、疾患関連遺伝子、診断・検査用遺伝子の探索研究を実施しております。新規疾患関連遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発に関しては、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で、共同事業を進めております。

#### d) 製造販売体制

当社グループは、HVJ-E非ウイルス性ベクターの遺伝子機能解析用キットを主とする関連製品に関する全世界独占的実施権を石原産業株式会社に許諾しており、同社からHVJ-E非ウイルス性ベクターと補助剤をキット化した「GenomONE」が発売されております。

#### ナグラザイム

ナグラザイムは、ムコ多糖症 型に対して、世界で初めて承認を受けた酵素補充療法剤で、米国のバイオマリン ファーマシューティカル インクによって開発された治療薬です。

#### a) 対象疾患

ムコ多糖症 型は、先天性代謝異常疾患で、現在、国内で確認されている患者数は数名という極めて希な疾患です。アリルサルファターゼBという酵素の欠損によりデルマタン硫酸やコンドロイチン硫酸が分解できずに体内に蓄積し、生後1年程度から関節の運動制限や骨変形が認められ、肝腫大・脾腫大、角膜混濁、聴力障害、心弁膜障害等の種々の症状を呈する進行性の疾患です。

従来の治療法としては骨髄移植術がありますが、ドナー確保の問題や移植に伴うリスクのため、より安全で有効な治療法が求められています。

#### b)研究開発の概況

ナグラザイムは、米国では平成17年5月に、欧州では平成18年1月に販売承認を受けております。国内においても、患者団体や学会から使用の要望が高い薬剤です。当社は、平成19年8月に、同剤の承認申請を行いました。

#### c) 製造体制

当社グループが国内販売するためのナグラザイムは、バイオマリン ファーマシューティカルインクが米国において製造する予定です。

#### d) 販売体制

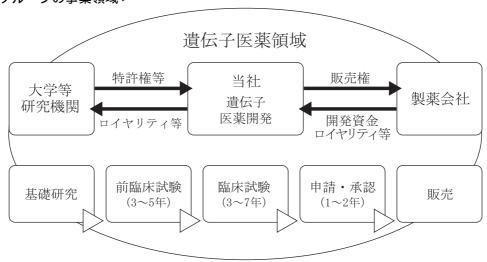
当社グループは、バイオマリン ファーマシューティカル インクより、国内での販売権を取得し、ナグラザイムの承認取得後においては、当社が自社販売する予定です。

#### (2) ビジネスモデル

当社グループでは、以下のビジネスモデルに沿って事業を進めてまいります。

第一に、当社グループの事業領域は、遺伝子医薬を中心とすることです。当社設立の経緯は、大阪大学大学院医学系研究科の森下竜一寄附講座教授がHGF遺伝子を治療薬として使うために特許を申請し、製薬会社による開発を期待したものの、世界でも新しい領域である遺伝子治療薬の開発に着手する企業がなく、やむなく「自分で起業するしかない」と決断するに至ったことによります。遺伝子医薬の領域は、既存の製薬会社にもノウハウがなく、研究開発に取り組みにくい分野です。当社グループとしては、国内外の大学等で生まれた研究成果などをもとに新規プロジェクトを積極的に立ち上げ、遺伝子医薬領域における事業基盤を早期に固めることに努めてまいります。

#### < 当社グループの事業領域 >



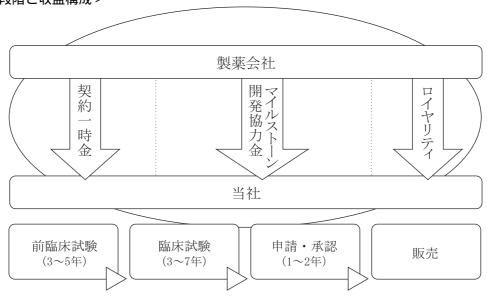
#### <一般的な新薬開発のプロセスと期間>

プロセス	期間	内容
基礎研究	2~3年	新規物質の創製及び候補物質の絞込み
前臨床試験	3~5年	実験動物を用いて、有効性及び安全性を確認する試験
臨床試験	3~7年	第 相:少数健康人を対象にして、安全性及び薬物動態を確認する試験 第 相:少数患者を対象にして、有効性及び安全性を確認する試験 第 相:多数患者を対象にして、既存薬との比較により有効性及び安全性を 確認する試験
申請・承認	1~2年	国(厚生労働省)による審査

第二に、医薬品の開発リスクを提携戦略により低減することです。医薬品開発は、一般に多額の 資金と長い時間が必要とされ、しかも全てが予定通りに進むとは限りません。このため、経営資源 が限られたベンチャー企業である当社グループとしては、他社との提携を積極的に行い、提携先が 持つ医薬品開発力を活用したり、提携先から開発協力金を受け取りながら、財務面でのリスクを低 減することを目指しています。

なお、当社グループの利益が本格的に拡大するのは、現在開発している新薬が上市され、その販売による収益が研究開発費や販売費及び一般管理費等の費用を上回る時期以降になる予定です。

#### < 開発段階と収益構成 >



#### < 主な収益内容について >

収益	内容
契約一時金	契約締結時に受け取る収益
開発協力金	研究開発に対する経済的援助として受け取る収益
マイルストーン	研究開発の進捗(予め設定されたイベント達成)により受け取る収益
ロイヤリティ	製品上市後に販売額の一定比率を受け取る収益

#### (3) 事業別の内容

#### 医薬品事業

医薬品事業は、主にHGF遺伝子治療薬及びNF- Bデコイオリゴの開発に関して提携先から得られる収益によって構成されております。

HGF 遺伝子治療薬に関しては、第一三共株式会社との間で、末梢性血管疾患及び虚血性心疾患領域の日本、米国及び欧州の独占的販売権を同社に対し付与する契約を締結しております。その契約に基づいて、当社グループは、開発の進捗に伴い、開発協力金やマイルストーンを受け取り、

事業収益に計上しております。さらに将来、HGF 遺伝子治療薬が上市された際には、当社グループは、売上高の一定率をロイヤリティとして受け取る予定です。

NF- B デコイオリゴに関しては、アルフレッサ ファーマ株式会社との間で、アトピー性皮膚炎領域の国内での共同開発契約を締結しております。その契約に基づいて、当社グループは、開発の進捗に伴い、開発協力金を受け取り、事業収益に計上しております。さらに将来、NF- B デコイオリゴが上市された際には、当社グループは、その販売から得られる収益を計上する予定です。

一方、北米及び欧州では、複数の疾患領域の開発、販売権をマイヤー ファーマシューティカルズ エルエルシーに許諾する契約を締結しています。その契約に基づいて、当社グループは、契約一時金を受け取り、事業収益に計上しております。さらに将来、NF- B デコイオリゴの対象地域での開発の進捗次第でマイルストーンを、上市された際には、同社から販売利益の一定率を受け取り、事業収益に計上する予定です。

Allovectin-7 に関しては、バイカル インクとの間で、メラノーマに対する米国での開発に関しての研究開発契約を締結しております。将来、Allovectin-7 が米国等で上市された際には、当社グループが売上高に応じたロイヤリティを受け取る予定です。

ナグラザイムに関しては、バイオマリン ファーマシューティカル インクから当社が国内での 販売権を取得する契約を締結しております。今後、ナグラザイムが国内で上市された際には、当 社グループは、自社販売による収益を計上する予定です。

また、遺伝子医薬開発に関わる遺伝子(核酸)検査・測定試験等の構築に関して、株式会社ファルコバイオシステムズとの間で共同事業契約を締結しております。その契約に基づいて、共同事業の成果に基づく対象サービスの事業化後には売上高の一定率をロイヤリティとして受け取る予定です。

#### その他

医薬品事業のほか、当社グループは、下記の事業を実施しております。

HVJ-E 非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用試薬については、石原産業株式会社に同試薬キットの製造、使用及び販売についての全世界における独占的ライセンスを供与しております。これに基づいて、当社グループは、遺伝子機能解析用試薬キットの売上高の一定率をロイヤリティとして受け取っております。

新規疾患関連遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発に関しては、株式会社ファルコバイオシステムズとの間において、共同事業契約を締結しております。これらについて特定分野に係る遺伝子検査法への利用を許諾範囲とした独占的な実施権を許諾した場合には、事業規模に応じた対価を受け取る予定です。

デコイ型核酸に関しては、NF- B デコイオリゴを含むデコイ型核酸に関して株式会社ジーンデザイン及び北海道システム・サイエンス株式会社と提携しております。これらに基づいて、当社グループは、デコイ型核酸の試薬売上高の一定率をロイヤリティとして受け取っております。

その他、研究調査の受託事業等を実施しております。

(注) なお、当連結会計年度より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用 試薬」事業は「その他」に含めております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 (被所有 所有割合 (%)	の所有 (i)割合 被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) アンジェス インク (注)1	Gaithersburg, MD, U.S.A	100千米ドル	米国での遺伝 子医薬品の臨 床開発	100.0		・役員の兼任 当社役員 1名 ・業務委託
アンジェス ユーロ リミテッド	Croydon, Surrey, UK	50千英ポンド	欧州での遺伝 子医薬品の臨 床開発	100.0		・役員の兼任 当社役員 1名 ・業務委託
ジェノミディア株式会社	大阪府茨木市	348,250千円	DDS の研究開発・遺伝子機能解析	72.3		<ul><li>・役員の兼任 当社役員 1名</li><li>・業務委受託</li><li>・資金の貸付</li><li>・設備の賃借</li></ul>

- (注) 1 特定子会社であります。
  - 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

#### 5 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、事業別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成19年12月31日現在

	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
事業別	従業員数(名)
医薬品	57 (12)
その他	12 ( 4)
全社(共通)	22 ( 5)
合計	91 (21)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()に外数で記載しております。
  - 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、事業開発部門及び管理部門等に所属している者であります。
  - 3 当連結会計年度より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名) 平均年齢(歳)		平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
64 (15)	39.7	3.4	7,414,394

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を() に外数で記載しております。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。

#### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢には厳しさが残るものの、設備投資が緩やかに増加し、輸出もアジア向けを中心に増加していることから、景気の回復が続いております。先行きについては、金融資本市場の変動や原油価格の動向等の影響には留意する必要がありますが、企業部門が底堅く推移し、景気回復が続くと見込まれております。

一方で、わが国医薬品業界については、医療費抑制政策により医療用医薬品市場の伸びが鈍化していること、外資系企業の攻勢が続いていることから、わが国製薬企業は、世界で販売できる新薬の開発がより一層重要な課題になっております。

このような状況の下、当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、遺伝子医薬品の研究開発を 着実に進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当連結会計年度の事業収益は17億20百万円(前年同期比11億92百万円( 40.9%)の減収)となりました。

医薬品事業に関しては、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患領域の日米両国の臨床試験を、NF- B デコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域の日本での臨床試験を進めました結果、提携先の第一三共株式会社、アルフレッサ ファーマ株式会社から開発協力金を受け入れ、事業収益として計上しております。

さらに、新規の提携に伴う収益については、平成19年10月、米国のマイヤーファーマシューティカルズ エルエルシーとの間で、NF- Bデコイオリゴの複数の疾患領域に亘る開発販売権を許諾する契約を締結することができました。また、平成19年11月、丸石製薬株式会社との間においては、皮膚疾患治療薬開発に関するオプション契約を締結することができました。その結果、マイヤーファーマシューティカルズ エルエルシー及び丸石製薬株式会社から契約一時金を受け入れ、事業収益として計上しております。

医薬品事業以外のその他の事業については、HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用試薬キットに関して石原産業株式会社と、NF- Bデコイオリゴを含むデコイ型核酸医薬に関して株式会社ジーンデザイン及び北海道システム・サイエンス株式会社と提携しており、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、事業収益に計上しております。

(注) 当連結会計年度より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。

当連結会計年度における研究開発費は31億47百万円(前年同期比7億5百万円(18.3%)の減少) となりました。研究開発の詳細は本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発 活動」をご参照ください。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は20億39百万円(前年同期の営業損失は15億23百万円)となりました。新規の提携に伴い契約一時金が計上できた一方で、HGF遺伝子治療薬に関して、前年同期に計上された開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入の反動減や、NF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域を対象とした第 相臨床試験等の進展により自社負担の研究開発費が増加したこと、またナグラザイムの申請費用の増加などにより、前年同期より赤字幅は拡大しております。

当連結会計年度の経常損失は17億30百万円(前年同期の経常損失は11億37百万円)となりました。

営業赤字の拡大に加えて、補助金収入の減少や公募増資による株式交付費の計上等により、前年同期より赤字幅は拡大しております。

当連結会計年度の当期純損失は、上記の理由に加えて投資有価証券評価損が増加したこと等により、 17億28百万円(前年同期の当期純損失は11億14百万円)となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本は、事業収益17億20百万円、営業損失20億57百万円となり、米国は事業収益3億46百万円、営業利益16百万円、欧州は事業収益23百万円、営業利益1百万円となりました。なお、日本の事業収益は外部顧客に対するものであり、北米及び欧州の事業収益はセグメント間の事業収益であります。所在地別セグメント情報は当連結会計年度より開示しております。この詳細は本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)所在地別セグメント情報」をご参照ください。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ17億97百万円増加し、62億76百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、19億76百万円(前年同期は8億98百万円の資金の使用)となりました。税金等調整前当期純損失が17億66百万円(前年同期の税金等調整前当期純損失は11億70百万円)となったことや、前渡金の減少額が61百万円(前年同期の前渡金の減少額は2億30百万円)となったこと等により、前年同期より支出が増加しております。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、36億68百万円(前年同期は7億3百万円の資金の使用)となりました。短期の資金運用により、有価証券の取得による支出43億98百万円、定期預金の預入による支出3億円等の計上により、前年同期より支出が増加しております。また、バイオ・サイト・イノベーション1号投資事業有限責任組合に対して1億60百万円を追加出資しております。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、74億46百万円の収入(前年同期は3億95百万円の資金の獲得)となりました。公募による新株式発行及びストック・オプションの権利行使等により、株式の発行による収入が74億46百万円計上されております。

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	生産高(千円)	前年同期比(%)
医薬品	1,675,537	40.9
研究用試薬		100.0
その他	19,656	76.2
合計	1,695,194	41.9

- (注) 1 当連結会計年度より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他」事業の金額は3,278千円増加しております。
  - 2 金額は販売価格によっております。
  - 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬品				
研究用試薬				
その他	952	97.5	952	97.5
合計	952	97.5	952	97.5

- (注) 1 当連結会計年度より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他」事業の金額に影響はありません。
  - 2 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬品	1,677,315	40.7
研究用試薬		100.0
その他	42,782	46.5
合計	1,720,098	40.9

- (注) 1 当連結会計年度より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。なお、従来の方法によった場合と比較して、「その他」事業の金額は3,278千円増加しております。
  - 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
相子无	金額(千円) 割合(%)		金額(千円)	割合(%)
第一三共株式会社	2,614,644	89.8	1,278,835	74.4

#### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして対処すべき課題を以下のように考えております。

#### (1) 現状事業の強化

当社グループは、現在進めているプロジェクトの研究開発を着実に進め、事業化することが最も 重要な課題であると考えております。

自社品の開発については、HGF遺伝子治療薬の末梢性血管疾患及び虚血性心疾患、NF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域を中心として研究開発を進めております。さらに、連結子会社ジェノミディア株式会社においては、HVJ-E非ウイルス性ベクターについて、新規有用遺伝子を用いた遺伝子検査法の開発、医薬品領域への応用研究を進めております。

提携開発品については、バイカル インクにより米国での遺伝子治療薬Allovectin-7のメラノーマ 領域、アヴォンテック ゲーエムベーハーにより欧州でのSTAT-1デコイオリゴの喘息領域での研究開発が進められています。さらに、当社は、バイオマリン ファーマシューティカル インクから国内 での販売権を取得したムコ多糖症 型治療薬ナグラザイムの承認申請を既に行い、早期の上市を目指しているところです。

当社グループは、上記の現状事業の強化のため、プロジェクトを進める人材の確保及び充実を図る方針です。

#### (2) 新規プロジェクトの立ち上げ

当社グループは、上記の現状プロジェクトの研究開発を進めることが最重要課題と考えておりますが、医薬品の開発リスクを分散させ、企業価値を向上させるためには、新規プロジェクトを立ち上げて開発ポートフォリオを充実させることが課題であると考えております。

この課題に関しては、当社グループは、海外の製薬会社やバイオベンチャーから技術導入を行い、 新規プロジェクトとして、国内で開発及び販売することも検討しております。

さらに、全国の大学などの新しいシーズを調査し、その権利を確保することで、産学連携による 新規プロジェクトを立ち上げていくことも検討しております。

#### (3) 海外開発体制の強化

HGF遺伝子治療薬及びNF- Bデコイオリゴは、日本のみならず、米国や欧州にも数多くの対象患者がおり、これら遺伝子医薬の開発には潜在市場の大きい海外での事業展開が課題になります。

このため、海外開発拠点として、米国メリーランド州にアンジェス インク、英国サリー州にアンジェス ユーロ リミテッドを設置しております。

海外開発拠点については、今後も人材の充実など両社の基盤を強化し、海外での開発体制の強化 に努めてまいります。

#### (4) 国内販売体制の構築

当社グループが、今後、各プロジェクトから得られる収益を拡大するためには、国内で販売体制を整備して販売活動から得られる利益を取り込む必要があります。

このため、当社グループは、各プロジェクトの開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制構築に向けた様々な対応策を検討してまいります。

#### (5) 資金調達の実施

当社グループは、研究開発力強化のための資金調達が課題となります。このため、株式上場以降においても公募増資などによって資金調達をしてまいりました。さらに当社グループとしては、今後も製薬会社との提携による開発協力金の確保や公募増資等の実施によって、研究開発投資などの

事業基盤強化のための資金調達の可能性を適時検討してまいります。

#### (6) 買収防衛策

#### 基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業使命及び企業価値を理解し、当社の企業価値を中長期的に向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、公開会社である以上、当社株式の取引は、株主、投資家の自由意思に委ねるのが原則であり、大規模買付行為がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付の手法によっては、株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて 検討するための十分な情報、機会を与えられることのないまま、やむなく買付に応じるという判 断を行わざるを得ない状況が生じる可能性が否定できません。とりわけ当社は、難病の患者様に 対する新薬開発を企業使命としており、患者様の生命や健康に直結する事業を進めていること、 世界の先進国でもまだ商品化されていない遺伝子治療薬の研究開発を事業領域としていることか ら、その経営においては高い倫理観と遺伝子治療薬開発をはじめとするバイオテクノロジーに関 する専門的な知識・ノウハウ等が要求されております。

従いまして、当社は、大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様に提供される情報、検討機会を確保するための相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えております。

#### 基本方針実現に資する具体的な取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、当社の企業価値を維持、向上させ、投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、中期経営計画に基づき、現状の各プロジェクトの開発を着実に進め、事業化を進めるとともに、開発ポートフォリオの充実のため、他社との提携も含めた新規プロジェクトの立ち上げを検討し、進めてまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社は、平成18年2月23日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針を決定し、平成19年2月26日開催の取締役会において、かかる対応方針を継続するとともに、その内容について一部変更し、当該変更した対応方針(以下、「本プラン」)の導入について平成19年3月30日開催の当社定時株主総会にて承認を得ております。

本プランは、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対応方針から構成されております。大規模買付けルールの内容は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」)を行おうとする者に対し、(a)大規模買付の目的、方法及び内容、大規模買付後の事業計画等についての情報提供と、(b)当社取締役会による適切な評価期間(90日)の確保を要請するものです。当社取締役会は、評価期間中、外部専門家等の助言を受けながら、提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、適切と判断する時点で公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、対抗措置(新株予約権の無償割当て)を決議することができるものとします。対抗措置の発動は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限定されるため、当社取締役会の恣意的な判断に依存するものではありません。

対抗措置としての新株予約権の無償割当ては、具体的には、一定の基準日現在の株主に対し、

その所有株式1株につき1個の割合で新株予約権を割り当てるものです。新株予約権には、大規模買付者を含む特定の株主グループによる権利行使が認められないという行使条件を付し、当社が大規模買付者を含む特定の株主グループ以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する取得条件を付しています。

本プランの導入後であっても対抗措置が発動されない限り、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。一方、対抗措置が発動された場合、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者においては、その持株比率が低下し、自己の持株の価値が減少する(いわゆる「希釈化」)という不利益を受けることになります。また、この場合、新株予約権の無償割当てが実施され、当社が大規模買付者以外の株主の皆様から当社株式と引き換えに新株予約権を取得した場合には、大規模買付者以外の株主の皆様は、新株予約権の行使なしで当社株式を受領することになります。当社取締役会が対抗措置の発動を決定した場合には、適時適切な開示を行います。

本プランの有効期間は、平成19年4月1日から、平成20年開催の定時株主総会の日までとし、本プランを継続するか否かについては、平成20年開催の定時株主総会にて審議、決定することとし、以後も同様となっております。本プランの継続につきましては、平成20年2月25日の当社取締役会にて決議し、平成20年開催の定時株主総会にて既に承認を得ております。なお、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会は、本プランを廃止することができ、この場合、当該決議が行われた日をもって本プランは廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、株主総会決議の趣旨に反しない限度で本プランを修正し、又は変更することができるものとします。当社は、本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、変更の内容又は廃止について速やかに情報開示します。

なお、本プランの詳細は平成19年2月26日付で「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策) に関するお知らせ」として公表されております。

#### 具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

上記 (a)の取り組みは、当社の企業価値を持続的に向上させるためのものであり、また、上記 (b)の本プランは、株主全体の利益を保護するという観点から、株主の皆様に提供される情報、検討機会を十分に確保する目的とするものであり、対抗措置の発動は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限定されるため、当社取締役会の恣意的な判断に依存するものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものでもないことから、上記 の基本方針に沿い、当社株主全体の利益に合致するものと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループ(当社及び連結子会社3社)の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況」の他の項目、「第一部 企業情報 第5 経理の状況」等にも記載しておりますので、併せてご参照ください。将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

#### (1) 遺伝子治療の現状について

遺伝子治療とは、遺伝子を用いて病気を治療することです。世界初の遺伝子治療は、1990年に米国で実施され、アデノシン・デアミナーゼ(ADA)欠損症という先天的に免疫が正常に働かない遺伝性疾患が対象となりました。その後は、ADA欠損症などの遺伝性疾患だけでなく、有効な治療法がない癌や後天性免疫不全症候群などに対しても、遺伝子治療が実施されてきました。日本でも1995年に北海道大学においてADA欠損症を対象として初めての遺伝子治療が行われ、その後、1998年に東京大学医科学研究所において腎臓癌、1999年に岡山大学において肺癌を対象とする遺伝子治療が実施されてきました。遺伝子治療は、現時点において、これまで17年間で4千人以上に対して実施されております。

一方で、遺伝子治療は、新規性が高い治療法であることから、現段階では未知のリスクが否定できません。リスクとベネフィットの関係から、その対象疾患は、重篤な遺伝性疾患、癌、後天性免疫不全症候群その他の生命を脅かす疾患又は身体の機能を著しく損なう疾患に限られております。

遺伝子治療が有効と考えられる対象疾患としては、遺伝子の変異が原因の遺伝性疾患があります。 遺伝性疾患は、遺伝子治療により正常な遺伝子が補充されるため、治療効果が期待しやすいと考え られる疾患です。

次に、遺伝子治療が有効な対象疾患として癌領域が期待されております。癌領域は、従来の治療法では十分な治療効果が得られない場合が多く、新しい治療法である遺伝子治療に期待が高まっております。癌の遺伝子治療には、癌抑制遺伝子を投与する方法や、患者の免疫力を高める遺伝子を投与する方法などが研究されております。

最近では、血管疾患や心臓疾患、関節リウマチ、神経変性疾患なども遺伝子治療の対象として臨床での研究が進められております。特に、当社が開発を進めているHGF遺伝子治療の対象疾患である足の血管が詰まる閉塞性動脈硬化症や、心筋に酸素や栄養を送る冠動脈の硬化によって起こる虚血性心疾患は、世界の患者数が大変多い疾患領域でもあり、事業性の面からも注目されております。

遺伝子治療薬については、特に米国では多くの臨床試験が実施されているものの、世界の中で、 承認及び上市され、販売された製品がある地域は中国のみであり、日本、米国及び欧州の先進国に おいては上市された製品はありません。当社は、日本において、HGF遺伝子治療薬の承認申請の準備 を進めており、先進国では前例のない遺伝子治療薬の承認取得、上市を目指しております。

#### (2) 会社の事業内容について

#### 当社の沿革

#### )設立に至った経緯

当社は、平成11年12月に当社取締役の大阪大学大学院医学系研究科森下竜一寄附講座教授が中心となって、大学を始めとした研究機関で行っている遺伝子治療の基礎研究を発展させ、医薬品として商業化させるための研究開発を行うことを目的として設立した会社です。

#### ) 社歴が浅いことについて

当社は平成11年12月に設立した社歴が短い会社です。そのため、期間業績比較を行うためには、十分な財務数値が得られません。さらに、当社は、創薬系バイオベンチャーであり、創業以来、新薬開発に進展が見られるものの、現時点で上市に至った医薬品はなく、事業のステージは、先行投資の段階にあります。このため、事業の特性を踏まえると、過年度の経営成績だけでは、今後の当社業績を予測する材料としては不十分な面があります。

#### ) 業績の推移について

当社グループの主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
(1) 連結経営指標等						
事業収益	(千円)	2,453,440	2,696,299	2,430,467	2,912,166	1,720,098
経常損失	(千円)	953,947	1,558,989	1,870,836	1,137,656	1,730,813
当期純損失	(千円)	978,440	1,541,472	1,905,155	1,114,761	1,728,450
純資産額	(千円)	9,454,332	8,656,525	7,456,975	6,758,959	12,305,527
総資産額	(千円)	10,974,124	10,009,364	9,014,180	8,063,537	13,182,423
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	689,062	1,433,547	1,686,519	898,036	1,976,242
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	4,484,790	2,962,171	336,126	703,667	3,668,456
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,927,663	899,705	688,074	395,443	7,446,496
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	4,572,021	7,003,451	5,679,212	4,478,255	6,276,024
(2) 個別経営指標等						
事業収益	(千円)	2,452,246	2,669,149	2,291,791	2,858,962	1,679,801
経常損失	(千円)	958,821	1,536,139	1,811,325	903,453	1,641,766
当期純損失	(千円)	986,930	1,584,156	1,823,641	950,273	1,681,677
資本金	(千円)	4,784,341	5,156,314	5,503,862	5,693,655	9,439,094
純資産額	(千円)	9,461,624	8,622,471	7,494,891	6,958,343	12,526,594
総資産額	(千円)	10,829,781	9,672,593	8,912,183	8,267,700	13,413,125

- (注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。
  - 2 第8期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

当社グループは、事業のステージが先行投資の段階にあるため、現時点では、上記記載のように、 第5期から第9期において当期純損失を計上しておりますが、現在の事業計画に沿って研究開発を 着実に進め、将来、医薬品の販売から得られる収益によって利益拡大を目指す計画であります。

ただし、現在の事業計画に沿った医薬品の研究開発や販売が実現しない場合には、当社グループが将来においても当期純利益を計上できない可能性もあります。

また、上記記載のように、第5期から第9期においては、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスであり、現状の事業計画に沿った医薬品の研究開発や販売が実現しない場合には、将来においても営業活動によるキャッシュ・フローがプラスにならない可能性もあります。

#### 研究開発活動について

平成19年12月31日現在、研究開発スタッフは69名にのぼり、これは総従業員の76%に当たります。

当社グループの第8期連結会計年度及び第9期連結会計年度における研究開発費の総額はそれぞれ38億52百万円及び31億47百万円です。一般に新薬の開発には臨床試験だけでも3~7年間という長期間を要しますが、将来研究開発の十分な成果があがる保証はありません。

#### 技術導入について

当社グループは積極的に特許権の譲受又は実施権の取得による技術導入を行っており、今後も行っていく方針です。しかしながら、将来的に当社グループが必要と考える特許権の譲受又は実施権の取得が想定通りに行われない場合、あるいは、取得がなされてもこれらの譲受又は実施権の対価の支払負担の増加等が大きい場合などには、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### 製造体制について

当社グループは、HGF遺伝子治療薬及びNF- Bデコイオリゴの医薬品開発のための治験薬等は、自社で製造しておらず、欧米企業に製造を委託しております。今後も、これら医薬品開発及び発売後においても製造を外注する方針です。従いまして、将来、何らかの要因により、当社グループが予定通り治験薬や製剤等を確保できない場合、医薬品開発に遅れが生じる、あるいは上市後に販売ができない等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

#### 特定の販売先への依存について

当社グループの販売先は、第一三共株式会社への依存度が高く、第8期連結会計年度及び第9期連結会計年度の同社に対する販売は、当社グループの事業収益のそれぞれ89.8%、74.4%を占めております。第一三共株式会社との取引は、平成13年1月及び平成14年4月に同社と日本、米国及び欧州におけるHGF遺伝子治療薬に関する独占的販売契約を締結したことによります。

これらの契約は、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載した契約期間において有効であります。しかしながら、今後、第一三共株式会社が当社グループとの取引を継続的に行う保証はありません。従いまして、同社の当社グループとの取引方針の変更、収益動向の変化または事業活動の停止などにより当社グループの業績に重大な影響が生じる可能性があります。

相手先	第8期連結会	会計年度	第9期連結会計年度		
怕于元 	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
第一三共株式会社	2,614,644 89.8		1,278,835	74.4	

#### (3) 今後の事業展開について

#### 対処すべき課題について

当社グループは、創薬系バイオベンチャーとして対処すべき課題を本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますが、これら課題が解決できなかった場合等のリスクを以下の通り認識しております。

#### ) 現状事業の強化

当社グループは、HGF遺伝子治療薬やNF- Bデコイオリゴなど遺伝子医薬を中心にいくつかの開発プロジェクトを進めております。当社グループは、これら現状事業を着実に進めることが最も重要な課題であると考えております。このため、プロジェクトを進める人材の確保及び充実を図る方針です。しかしながら、これら現状事業強化策が計画通りに進まず、あるいは同強化策の効果が期待通り得られず、プロジェクトの進捗に遅れが生じたり、研究開発の成果が期待通り得られない可能性があります。

#### ) 新規プロジェクトの立ち上げ

当社グループは、現状プロジェクトの研究開発を進めることが最重要課題であると考えておりますが、医薬品開発リスクを分散させ、企業価値を向上させるためには、新規プロジェクトを立ち上げて開発ポートフォリオを充実させることが課題であると考えております。このため、海外の製薬会社やバイオベンチャーからの技術導入、国内外の大学などの新しいシーズの権利取得等により、新規プロジェクトを立ち上げていくことを検討しています。しかしながら、これらの対応策から期待通りの効果が得られず、新規プロジェクトの立ち上げが計画通りに進まない可能性があります。

#### ) 海外開発体制の強化

HGF遺伝子治療薬及びNF- Bデコイオリゴは、日本のみならず、米国や欧州にも数多くの対象患者がおり、これら遺伝子医薬の開発には潜在市場が大きい海外での事業展開が課題になります。このため、当社グループは、米国及び英国に海外拠点を設置しております。しかしながら、海外開発拠点に関しては、人材の確保や充実など解決すべき課題もあり、計画通りに事業が展開されない可能性もあります。

#### ) 国内販売体制の構築

当社グループが、今後、各プロジェクトから得られる収益を拡大するためには、国内で販売体制を整備して販売活動から得られる利益を取り込む必要があります。このため、当社グループは、各プロジェクトの開発状況や新製品の導入状況を考慮しながら、販売体制構築に向けた様々な対応策を検討してまいります。しかしながら、期待通りに国内で販売体制が構築できない可能性があります。

#### ) 資金調達の実施

当社グループは、研究開発力強化のための資金調達が課題となります。このため、今後も製薬会社との提携による開発協力金の確保や公募増資の実施等によって、研究開発投資を中心とする事業基盤強化のための資金調達の可能性を適時検討してまいります。なお、新株発行による資金調達が実施された場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、資金調達が円滑に進まない場合には、当社グループの事業の進捗に影響を及ぼす可能性があります。

#### M&Aの実施

当社グループは、上記(3) に記載の通り、対処すべき課題が解決できなかった場合等のリスクを認識しており、リスクの解消や軽減を図っていくことにしておりますが、その目的を達成するための一つの手段として、M&A(Mergers and Acquisitions、合併と買収)を実施する可能性があると考えております。

新株発行を伴うM&Aが実施された場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

#### 競合について

当社グループが開発している遺伝子医薬の対象患者は、日本のみならず米国や欧州でも多く、 潜在市場も大きいと考えております。このため、当社グループの開発品は、世界の製薬会社及び バイオベンチャーとの競合状態にあります。当社グループとしては、競争力の高い製品を早期に 開発、発売することで、対象市場の一定シェアの獲得を目指しております。しかしながら、競合 他社が、より優位性の高い製品の発売等により、予想以上に対象市場のシェアを獲得した場合、 当社グループが製品を発売しても期待通りの収益をあげることができない可能性があります。

#### (4) 経営上の重要な契約等

当社のビジネス展開上、重要と思われる契約の内容を本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しております。なお、当社グループは、これらの契約に関して、いずれも当社グループ事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しております。したがって、当該契約の破棄が行われた場合、当社グループにとって不利な契約改定が行われた場合及び契約期間満了後に契約が継続されない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 当社グループの組織体制について

#### 人材の確保について

当社グループの競争力の中核は研究開発力にあり、専門性の高い研究及び開発担当者の確保が不可欠です。また、事業拡大を支えるためには事業開発、営業、製造、内部管理等の人材も充実させる必要があります。当社グループは、優秀な人材の確保及び社内人材の教育に努めますが、人材の確保及び社内人材の教育が計画どおりに進まない場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。

#### 小規模組織であることについて

当社グループは平成19年12月31日現在で、取締役4名、監査役3名、従業員91名の小規模組織です。当社グループは、業務遂行体制の充実に努めますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。

一方、急激な組織規模の拡大は、人件費を含む固定費の増加につながり、当社グループの業績 に影響を与える可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社グループの事業の推進者は、代表取締役である山田英です。代表取締役山田英は、当社グループの最高責任者として、当社グループの経営戦略の決定、研究開発、事業開発及び管理業務の遂行に大きな影響力を有しております。また、社外取締役である森下竜ーには、研究開発の面でアドバイスを受けております。

当社グループではこれらの特定人物に過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っていますが、当面の間はこれらの特定人物への依存度が高い状態で推移すると見込まれます。このような状況のなかで、これらの特定人物が何らかの理由により当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 知的財産権について

#### 当社グループの特許戦略

当社グループが現在展開しているHGF遺伝子治療薬、NF- Bデコイオリゴ及びHVJ-E非ウイルス性ベクターの研究開発活動は、主に当社グループが保有する又は当社グループが実施権を有する特許権あるいは特許出願中の権利に基づき実施しております。以下において、それらのうち特に重要なものを記載しております。

しかしながら、当社グループが現在出願中の特許が全て登録されるとは限りません。また、当社グループの研究開発を超える優れた研究開発により当社グループの特許が淘汰される可能性は、常に存在しております。仮に当社グループの研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの今後の事業展開の中でライセンスを受けることが必要な特許が生じ、 そのライセンスが受けられなかった場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響 を及ぼす可能性があります。

対象	表題	保有者	登録(出願)状況
HGF遺伝子治療薬	肝実質細胞増殖因子及び それをコードする遺伝子	田辺三菱製薬株式 会社(旧 三菱ウェ ルファーマ株式会 社)(注)	日本、米国他8カ国にて成立しております。
HGF遺伝子治療薬	HGF遺伝子からなる医薬	当社	日本、米国、欧州(EP)、豪州、韓国、台湾など一部の地域にて成立しております。中国、他の地域にて出願中であります。
NF- Bデコイオリゴ	NF- Bに起因する疾患の 治療及び予防剤	当社	米国、欧州(EP)にて成立しております。 日本においては、虚血性疾患・臓器移植・癌などについて成立しております。
	デコイを含む薬学的組成物及びその使用方法(アトピー性皮膚炎が対象)	当社	日本にて成立しております。主要 国において出願中であります。
HVJ-E非ウイルス性ベ クター	遺伝子導入のための不活 性化ウイルスエンベロー プベクター	当社	日本、米国、欧州、豪州、韓国に おいて成立しております。中国他 の地域にて出願中であります。

(注) 当社は当該特許の実施権を有しております。

#### 知的財産権に関する訴訟、クレームについて

平成19年12月31日現在において、当社グループの開発に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生したという事実はありません。

なお、当社が保有するNF- Bデコイオリゴに関する特許出願については、米国において成立済の他社関連特許があり、当社はその実施許諾を得るべく交渉予定であります。さらに、米国と欧州において、当社が保有するNF- Bデコイオリゴに関する特許出願より先願の関連特許出願がありますが、これらはまだ成立しておりません。これらの他社関連特許出願の成否によっては、当社が現在展開しているNF- Bデコイオリゴの米国及び欧州における事業展開を進める上で先願の特許保有者との交渉が必要となる可能性があり、その交渉の結果として当該事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、他社が当社グループと同様の研究開発を行っていないという保証はなく、今後とも上記のような問題が発生しないという保証はありません。

当社グループとしても、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許調査を実施しており、当社グループ特許が他社の特許に抵触しているという事実は認識しておりません。しかし、当社グループのような研究開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。

#### (7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の設計、開発及び製造には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社グループは、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの業務及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、例えかかる請求が認められなかったとしても、製造物責任請求が与えるネガティブなイメージにより、当社グループ及び当社グループの医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

#### (8) 薬事法その他の記載について

薬事法は、医薬品・医療機器等の品質、有効性、安全性確保の観点から、企業が行う製造・販売等に関して必要な規制を行う法律です。当社グループは、現在、遺伝子治療薬等を中心とした医薬品の研究開発を行っておりますが、薬事法の規制を受けております。

当社グループは、日本国内において、HGF遺伝子治療薬及びNF- B デコイオリゴそれぞれについて、いくつかの適応症を対象に、臨床試験もしくは研究開発を行っております。米国においてもHGF遺伝子治療薬の臨床試験を実施しております。当社は、開発の過程で得られた様々な試験の結果を活用し、薬事法に基づいて、厚生労働大臣に対して医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。医薬品は、創薬から製造販売承認申請を経て、製造販売承認を取得するに至るまでには、膨大な開発コストと長い年月を必要とします。承認取得の可能性は、申請後の承認審査に耐え得るだけの品質、有効性及び安全性に関する十分な試験の結果が得られ、医薬品としての有用性が示すことができるか否かに依存しております。これは日本に限らず、米国の場合でも同様なことが言えます。このため、試験データの不足などが原因で、承認が計画どおりに取得できず、ひいては上市が困難といった事態の発生も想定されます。このような場合にあっては、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 配当政策について

当社グループは、創薬系バイオベンチャーであり、新薬開発が着実に進んでいるものの、現時点では上市に至った医薬品はなく、事業のステージは、先行投資の段階にあります。このため、現時点においては、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

ただし、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、将来、現在開発中の医薬品が上市され、その販売によって利益が計上される時期においては、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当を検討したいと考えております。

#### (10) 新株引受権及び新株予約権の付与(ストック・オプション)制度について

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員並びに認定支援者に対して付与することを株主総会において決議されたもの、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員、当社及び当社子会社入社予定者並びに社外の協力者に対して付与することを株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものです。

これらの新株予約権等は平成19年12月31日現在で合計8,300個となり、発行済株式数の7.1%となっております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保及び社員の業績向上へのインセンティブのために、同様のストック・オプション付与を継続して実施していくことを検討しております。したがって、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

## (1) 技術導入

相手先名	契約内容	対価の支払	契約期間
田辺三菱製薬株式会社	HGF遺伝子物質特許の遺伝	契約一時金及び一定料率	平成14年2月14日から、
(旧 三菱ウェルファー	子治療分野における非独	のロイヤリティ	各国ごとに本特許権のす
マ株式会社)	占的実施権の取得	ウツナるコイトロー・	べての満了後5年間
大日本住友製薬株式会	HGF遺伝子を遺伝子治療に	一定料率のロイヤリティ	平成12年9月1日から、
社	用いるための基本特許の		本特許権の満了日又は発
	譲渡		売後10年間の何れか遅く
			到来する日
森下 竜一	HGF遺伝子治療薬及びNF-	契約一時金及び一定料率	本特許権の満了日
	Bデコイオリゴに関する	のロイヤリティ	
	特許の譲渡		
バイカル インク(米国)	HGF遺伝子治療薬の投与に	契約一時金、マイルスト	平成17年 5 月24日から、
	関する特許のHGF遺伝子投	ーン、及び一定料率のロ	本特許権の満了日
	与についての独占的実施	イヤリティ	
	権の取得		
セントエリザベス メデ	HGF遺伝子治療薬の投与に	契約一時金、マイルスト	平成16年1月2日から、
ィカル センター(米国)	関する特許のHGF遺伝子投	ーン及び一定料率のロイ	本特許権の満了日
	与についての独占的実施	ヤリティ	
	権の取得		
リサーチ コーポレーシ	HGF遺伝子治療薬の投与に	一定額の年間維持料及び	平成13年11月16日から、
ョン テクノロジー イ	関する特許の非独占的実	マイルストーン(発売	本特許権の満了日
ンク(米国)	施権の取得	前)、及び一定料率のロイ	
		ヤリティ(発売後)	
アイオワ大学(米国)	HGF遺伝子治療薬の投与に	一定額の年間維持料及び	平成13年12月25日から、
	関する特許の非独占的実	マイルストーン(発売	本特許権の満了日
	施権の取得	前)、及び一定料率のロイ	
		ヤリティ(発売後)	
アステラス製薬株式会	NF- Bデコイオリゴに関	一定料率のロイヤリティ	平成12年8月8日から、
社	する特許の譲渡		本特許権の満了日
金田 安史	HVJ-E非ウイルス性ベクタ	契約一時金と一定料率の	本特許権の満了日
	ーに関する特許の譲渡	ロイヤリティ	
ブリガム アンド ウィ	HVJリポソームに関する特	契約一時金	平成13年12月2日から、
メンズ ホスピタル イ	許の独占的実施権の取得		平成27年 4 月28日
ンク(米国)			
アヴォンテック ゲーエ	STAT-1デコイオリゴの呼	NF- Bデコイオリゴの乾	平成17年8月11日から、
ムベーハー(独)	吸器及び皮膚疾患分野の	癬分野の欧州における独	本特許権の満了日
	アジアにおける独占的実	占的実施権とロイヤリテ	
	施権の取得	1	
バイオマリン ファーマ	ナグラザイムの国内にお	契約一時金、マイルスト	平成18年12月29日から12
シューティカル インク	ける開発、販売権の取得	ーン	年間
(米国)			
<u> </u>	I.		

## (2) 販売契約

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
第一三共株式会社	HGF遺伝子治療薬の末梢性	契約一時金、マイルスト	平成13年1月12日から、
	血管疾患分野における国	ーン、開発協力金及び一	発売後15年間(以後、2年
	内独占的販売権の許諾	定料率のロイヤリティ	間の自動更新)
	HGF遺伝子治療薬の末梢性	契約一時金、マイルスト	平成14年4月9日から、
	血管疾患及び虚血性心疾	ーン、開発協力金及び一	米国及び欧州各国のうち
	患分野における米国及び	定料率のロイヤリティ	最後に発売された日から
	欧州の独占的販売権の許		10年間(以後、2年間の自
	諾		動更新)
	HGF遺伝子治療薬の虚血性	契約一時金、マイルスト	平成14年4月9日から、
	心疾患分野における国内	ーン、開発協力金及び一	発売後15年間(以後、2年
	独占的販売権の許諾	定料率のロイヤリティ	間の自動更新)

## (3) 共同開発

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
アルフレッサ ファーマ 株式会社	NF- Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎分野における国内共同開発契約 (製造販売取得後は両社が国内販売権を保有)	契約一時金、開発協力金	平成17年6月30日から、 国内発売後10年間もしく は本特許の満了日のいず れか長い期日まで

## (4) 技術導出

相手先名	契約内容	対価の受取	契約期間
石原産業株式会社	HVJ-E非ウイルス性ベクターの遺伝子機能解析用キットを主とする関連製品に関する全世界独占的実施権の許諾	契約一時金、マイルスト ーン、開発協力金及び一 定料率のロイヤリティ	平成12年 8 月28日から、 発売終了日
アヴォンテック ゲーエ ムベーハー(独)	NF- Bデコイオリゴの乾癬分野の欧州における独占的実施権の許諾	STAT-1デコイオリゴの呼吸器及び皮膚疾患分野のアジアにおける独占的実施権の許諾、マイルストーンとロイヤリティ	平成17年8月11日から、 本件特許権の満了日
マイヤー ファーマシュ ーティカルズ エルエル シー(米)	NF- Bデコイオリゴの複数疾患領域(局所投与に限定)における北米及び欧州の独占的開発、販売権の許諾(但し、欧州の共同販売促進権は留保)	契約一時金、マイルスト ーン、発売後には同社と 利益を一定率にて按分	平成19年10月29日から、 関連特許権の満了日もし くは製品発売後10年間の いずれか遅く到達する日

## (5) 出資及び研究開発契約

相手先名	契約内容	対価の支払	契約期間
バイカル インク(米国)	Allovectin-7のアジアで	米国第 相臨床試験開発	平成18年5月25日から、
	の開発販売権の取得、ア	費の一部(同社への出資及	各国ごとに、本件特許権
	ジアを除く米欧等でのロ	び開発協力金として支払	の満了日又は発売後10年
	イヤリティ受取権の取得	う)	間の何れか遅く到来する
			日

#### 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は31億47百万円(前年同期比7億5百万円(18.3%)の減少)となりました。

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

HGF遺伝子治療薬に関しては、末梢性血管疾患領域の日米両国の臨床試験を進めました。日本においては、末梢性血管疾患(閉塞性動脈硬化症)を対象とする第 相臨床試験の中間解析の結果、同剤の顕著な有効性が確認されました。このため、当社は、平成19年6月に開催された同試験の独立データモニタリング委員会の勧告に従い、プラセボ投与患者に対する倫理的な問題を避けるため、同試験を中止することを決定し、現在、承認申請の準備を進めております。

NF- Bデコイオリゴに関しては、日本において、アトピー性皮膚炎領域の第 相臨床試験を進めました。同試験のキーオープンの結果、いくつかの評価指標で有効性を示唆する結果が得られました。 今後は、さらにデータ解析を行い、第 相臨床試験の実施について検討してまいります。

HVJ-E非ウイルス性ベクターに関しては、連結子会社ジェノミディア株式会社において、遺伝子機能解析から生活習慣病合併症等に関連する、新しい候補遺伝子の探索を行いました。さらにDDS(Drug Delivery System、薬剤送達システム)に応用する研究については、癌免疫療法剤の研究開発を進めました。

一方、提携開発品については、当社は、平成19年8月、国内での販売権を保有するムコ多糖症型治療薬「ナグラザイム」の承認申請をいたしました。ナグラザイムについては、平成19年6月、厚生労働省から希少疾病用医薬品(オーファンドラッグ)の指定を受けています。

#### <医薬品開発の状況>

#### 自社品

プロジェクト	対象疾患	地域	開発段階	主な提携先
	士松州布答疾虫	日本	申請準備中	
	末梢性血管疾患 	米国	第相	   第一三共株式会社
HGF遺伝子治療薬	虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一二共体式云位 
		米国	第 相	
	パーキンソン病		前臨床	未定
	アトピー性皮膚炎	日本	第 相	アルフレッサ ファーマ 株式会社
		欧米	前臨床	
	整形外科疾患	欧米	前臨床	
	呼吸器疾患	欧米	前臨床	マイヤー ファーマシュ ーティカルズ社(米)
NF- Bデコイオリゴ	炎症性腸疾患	欧米	前臨床	7 17577 (11()
	乾癬	米国	前臨床	
	早 <i>と1</i> 無干 	欧州	前臨床	アヴォンテック社(独)
				メディキット株式会社
	血管再狭窄予防		前臨床	株式会社ホソカワ粉体 技術研究所

#### 提携開発品

プロジェクト	対象疾患	地域	開発段階	開発企業	当社の権利
ナグラザイム	ムコ多糖症 型	日本	申請準備中	当社	日本の開発、販売権
Allovectin-7	メラノーマ	米国	第相	バイカル社(米)	米国等売上高に対する ロイヤリティ受取権、 アジアの開発販売権
STAT-1デコイオリゴ	喘息	欧州	前期第 相	アヴォンテック社(独)	アジア地域の製造、 開発、販売権
	乾癬	欧州	前期第 相 準備中	アヴォンテック社(独)	アジア地域の製造、 開発、販売権

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載のとおりであります。連結財務諸表及び注記事項等の作成上、必要な会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

<事業収益>

	第7期		第8期		第9期	
事業別	(自 平成17年 1 月 1 日 至 平成17年12月31日)		(自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)		(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
医薬品	2,233,284	91.9	2,828,162	97.1	1,677,315	97.5
研究用試薬	84,275	3.5	4,029	0.1		
その他	112,908	4.6	79,974	2.8	42,782	2.5
合計	2,430,467	100.0	2,912,166	100.0	1,720,098	100.0

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
  - 2 当連結会計年度より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めております。

当連結会計年度の事業収益は17億20百万円(前年同期比11億92百万円( 40.9%)の減収)となりました。

当社グループは医薬品の開発リスクを提携戦略により低減するビジネスモデルを推進しており、 提携先から得られる収益は、契約一時金、マイルストーン(開発の進捗に対する成果達成報酬)、開 発協力金及びロイヤリティからなります。

医薬品事業の事業収益は16億77百万円となり、前年同期と比べて11億50百万円(40.7%)の減収となりました。新規の提携に伴う収益として、平成19年10月、米国のマイヤーファーマシューティカルズ エルエルシーとの間で、NF-Bデコイオリゴの複数の疾患領域に渡る開発販売権を許諾する契約を締結することができました。また、平成19年11月、丸石製薬株式会社との間においては、皮膚疾患治療薬開発に関するオプション契約を締結することができました。その結果、マイヤーファーマシューティカルズ エルエルシー及び丸石製薬株式会社から契約一時金を受け入れ、事業収益として計上しております。

上記のとおり、新規提携に伴う契約一時金は計上できたものの、HGF遺伝子治療薬に関しては、前年同期に計上された開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入の反動減があったことや、米国における末梢性血管疾患(閉塞性動脈硬化症)を対象とした臨床試験の開発費用が減少したこと等により、開発協力金が減少いたしました。この結果、前年同期に比べて減収になりました。

医薬品事業の事業収益に占める割合は、97.5%と極めて高く、加えて相手先では第一三共株式会社への依存度が高くなっております。当連結会計年度の同社に対する事業収益は、74.4%であります。

その他事業は、42百万円となり、事業収益に対する割合は2.5%となりました。当連結会計年度より、事業区分を「医薬品」、「その他」の2区分に見直し、従来の「研究用試薬」事業は「その他」に含めており、従来の方法によった場合と比較して、「その他」事業の金額は3百万円増加しております。

その他事業には、HVJ-E非ウイルス性ベクターやNF- Bデコイオリゴに関連した研究用試薬の販売額及び受託額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、事業収益に計上している他、受託事業の収益を計上しております。

#### <研究開発費>

当連結会計年度における研究開発費は31億47百万円(前年同期比7億5百万円(18.3%)の減少)となりました。

新規プロジェクトの研究開発費は、開発パイプラインの拡充のために増加傾向にありますが、米国の末梢性血管疾患(閉塞性動脈硬化症)を対象としたHGF遺伝子治療薬の研究開発費が減少し、この結果、前年同期と比べて研究開発費の合計額は減少いたしました。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も積極的な研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「第一部企業情報第2事業の状況6研究開発活動」をご参照ください。

#### < 販売費及び一般管理費 >

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は6億12百万円(前年同期比29百万円(5.1%)の増加)となりました。内部統制システム整備のための管理体制の強化に伴い人件費が増加したことや、公募増資を行ったことにより資本金等が増加し、外形標準課税の負担が増加したこと、また、連結子会社ジェノミディア株式会社の第三者割当増資を引き受けたことによるのれん償却額の増加等により前年同期と比べて増加いたしました。

#### <営業損失>

当連結会計年度の営業損失は20億39百万円(前年同期の営業損失は15億23百万円)となりました。 新規の提携に伴い契約一時金が計上できた一方で、HGF遺伝子治療薬に関して、前年同期に計上され た開発の進捗に対する成果達成報酬であるマイルストーン収入の反動減や、NF- Bデコイオリゴの アトピー性皮膚炎領域を対象とした第 相臨床試験等の進展により自社負担の研究開発費が増加し たこと、またナグラザイムの申請費用の増加などにより、前年同期より赤字幅は拡大しております。

#### <経常損失>

当連結会計年度の経常損失は17億30百万円(前年同期の経常損失は11億37百万円)となりました。 営業赤字の拡大に加えて、補助金収入の減少や公募増資による株式交付費の計上等により、前年同 期より赤字幅は拡大しております。

#### < 当期純損失 >

当連結会計年度の当期純損失は、上記の理由に加えて投資有価証券評価損が増加したこと等により、17億28百万円(前年同期の当期純損失は11億14百万円)となりました。

#### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は131億82百万円(前連結会計年度末比51億18百万円の増加)、負債は8億76百万円(前連結会計年度末比4億27百万円の減少)、純資産は123億5百万円(前連結会計年度末比55億46百万円の増加)となりました。

資産については、平成19年3月の公募増資及びこれに伴う第三者割当増資により72億86百万円を調達したこと等により、流動資産は52億69百万円増加しております。また、投資有価証券を時価評価した結果、一部株式に時価の下落が見られ、固定資産は前連結会計年度末と比べて1億50百万円減少しております。

負債については、研究開発の進展に伴い、前受金が3億41百万円減少しております。

純資産については、当期純損失を17億28百万円計上した結果、利益剰余金が減少しましたが、上述の公募による新株式発行及びストック・オプションの権利行使等により、資本金及び資本準備金がそれぞれ37億45百万円増加しております。

なお、キャッシュ・フローの状況については、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

#### (4) 将来の見通し

#### 事業の見通し

当社グループは、現状の開発プロジェクトの研究開発を着実に進めるとともに、新規の提携候補先との契約交渉を行うことで、業務提携先から契約一時金、マイルストーン、開発協力金及びロイヤリティを受け入れていく予定です。

HGF遺伝子治療薬プロジェクトについては、日米における末梢性血管疾患及び虚血性心疾患の臨床試験の成就を最も重要な課題と位置付けております。

NF- Bデコイオリゴについては、アトピー性皮膚炎の第 相臨床試験を実施しております。また、北米及び欧州の開発については、複数の疾患領域(局所投与に限定)の開発権をマイヤー ファーマシューティカルズ エルエルシーに許諾しています。

HVJ-E非ウイルス性ベクターについては、遺伝子機能解析を活用した医薬品のシーズ探索やドラッグデザインシステムの提供サービスを進め、また、DDSなど応用研究のための研究開発を進めてまいります。

ナグラザイムについては、厚生労働省からの製造販売承認を取得した後に販売が開始される見込みです。

さらに、提携戦略に重点を置きながら、財務リスクの低減や事業基盤の拡大や安定に必要なパイプラインの拡充にも取り組み、海外を含めた他社製品の導入等も積極的に進めてまいります。

以上、研究開発の推進にあたっては企業価値の最大化を目標とし、経営資源の有効活用を図る 観点から、開発プログラムの優先付けを行いつつ、検討・実施する予定です。また、研究開発や 事業基盤の拡充を図るため、M&Aを含む企業提携についても選択肢の一つとして積極的に検討し、 進めていく予定です。

なお、当社グループの利益が本格的に拡大するのは、現在開発している新薬が上市され、その 販売による収益が研究開発費や販売費及び一般管理費等の費用を上回る時期以降になる予定です。

#### 見通しの前提及び見通しに関する注意事項

将来の見通しについては、当連結会計年度末において、入手可能な情報及び将来の業績に与える不確実要因に関しての仮定を前提としております。

# 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、研究開発活動の拡充のため、当連結会計年度において総額21,440千円の設備投資を実施いたしました。主にIT機器の購入などの情報化投資や、研究所における研究開発機器への投資を実施しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(平成19年12月31日現在)

					( 1 /-20 : 0   :=/ ] 0		
事業所名・設備の内容			帳簿価額(千円)				
(所在地)	政権の内谷	建物	機械装置	工具器具備品	合計	(名)	
本社・彩都研究所 (大阪府茨木市)	研究用施設	11,330	91	35,973	47,395	39	
東京支社 (東京都港区)	統括業務 施設	6,424		22,865	29,289	25	
合計		17,754	91	58,839	76,685	64	

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。
  - 2 本社・彩都研究所及び東京支社は賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	床面積(m²)	年間賃借料(千円)
本社・彩都研究所	1,050.00	37,800
東京支社	817.14	60,863

### (2) 国内子会社

(平成19年12月31日現在)

						ルコサルカコ	<u> </u>		
会社名	事業所名 非供の中		事業所名・設備の内容		帳簿価額(千円)				従業員数
云位石 	(所在地)	は何の内台	建物	機械装置	工具器具 備品	合計	(名)		
ジェノミディア 株式会社	本社・ 彩都研究所 (大阪府茨木市)	研究用施設	1,635		2,630	4,266	2		
ジェノミディア 株式会社	池田ラボ (大阪府池田市)	研究用施設	2,899	4,044	16,957	23,901	12		
	合計		4,535	4,044	19,588	28,167	14		

- (注) 1 金額には消費税等を含めておりません。
  - 2 本社・彩都研究所及び池田ラボは賃借物件で、その概要は次のとおりです。

事業所名	床面積(㎡)	年間賃借料(千円)
本社・彩都研究所	147.50	5,310
池田ラボ	733.00	11,297

## (3) 在外子会社

(平成19年12月31日現在)

					( 1 1000 : 0   1 = 7 3 0	
会社名 事業所名 (所在地)		設備の内容		帳簿価額(千円)		従業員数
		設備の内台	建物	工具器具備品	合計	(名)
アンジェス インク	本社 (米国メリーランド州)	統括業務 施設	334	6,558	6,893	12
	合計		334	6,558	6,893	12

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

# (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	設備の内容	投資	予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
ZHI	(所在地)	EX HI OV PI	総額 (千円)	既支払額 (千円)	兵业则足力/4	·自 J 〒/ J	76.1 1 AC-7.1
提出	彩都研究所	試験研究機器等	42,000	590	増資資金	平成19年1月	平成21年12月
会社	(大阪府茨木市)	10月17日 10月	42,000	390	<b>坦貝貝立</b>	十成19年1月	十成四十四月
提出	東京支社他	IT関連設備	83,000	10,804	増資資金	平成19年1月	平成21年12月
会社	(東京都港区他)	1 月月建設備	03,000	10,004	<b>坦</b> 貝貝立	十成19年1月	十成四十四月

# (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,464
計	370,464

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,213	117,271	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	117,213	117,271		

<sup>(</sup>注) 提出日現在の発行数には、平成20年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商 法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条 / 19及び新事業創出促進法第11条の 5 に基づく特別決議による新株引受権

株主総会の特別決議日(平成13年8月3日)					
	事業年度末現在 (平成19年12月31日) 提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)				
新株予約権の数(個)					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,453 40 (注) 1	3,413 40 (注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり50,000 (注)2	同左			
新株予約権の行使期間	平成15年8月5日~ 平成23年6月30日 平成14年6月1日~ 平成23年6月30日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左			
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株引受権付与 契約」に定める。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項					

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

調整後新株数 = 調整前株数 × 調整前発行価額 調整後発行価額

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

調整後発行価額 =既発行 x 調整前 + 新発行 x 払込金額大式数 x 発行価額 + 株式数 x 払込金額既発行株式数 + 新発行株式数

株主総会の特別決議日(平成14年1月31日)					
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)			
新株予約権の数(個)					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	681 (注) 1	668 (注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり280,396 (注) 2	同左			
新株予約権の行使期間	平成16年 2 月 1 日 ~ 平成23年12月31日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左			
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株引受権付与 契約」に定める。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

調整後新株数 = 調整前株数 × 調整前発行価額 調整後発行価額

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

調整後発行価額 =既発行 \* 調整前 \* 発行価額 + 新発行 \* 払込金額概発行株式数 \* 新発行株式数 \* 新発行株式数

株主総会の特別決議日(平成14年3月29日)					
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)			
新株予約権の数(個)					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左			
新株予約権の目的となる株式の数(株)	167 (注) 1	162 (注) 1			
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり280,396 (注) 2	同左			
新株予約権の行使期間	平成16年 3 月30日 ~ 平成23年12月31日	同左			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左			
新株予約権の行使の条件	被付与者が使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左			
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止	同左			
代用払込みに関する事項					
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					

(注) 1 株式数は、当社が株式分割等により、発行価額を下回る払込価額で新株を発行する時は次の計算式により調整されます。

調整後新株数 = 調整前株数 × 調整前発行価額 調整後発行価額

2 発行価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

調整的<br/>株式数\*新発行<br/>株式数1株当たり<br/>株式数調整後発行価額+株式数\*払込金額既発行株式数+新発行株式数

#### 平成13年改正旧商法第280条 J20及び第280条 J21の規定に基づく特別決議による新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年 6 月21日)				
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)		
新株予約権の数(個)	339 (注) 1	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)				
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	339 (注) 2	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり280,396 (注)3	同左		
新株予約権の行使期間	平成16年 6 月22日 ~ 平成23年12月31日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,396 資本組入額 140,198	同左		
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権付与 契約」に定める。	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止	同左		
代用払込みに関する事項				
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項				

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
  - 2 株式数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の計算式により調整されます。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
  - 3 払込価額は、当社が株式分割等によりこの払込価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により調整されます。

| 既発行 | 調整前 | 新発行 | 1株当たり | 株式数 × 払込価額 + 株式数 × 払込金額 | | 既発行株式数 + 新発行株式数 |

株主総会の特別決議日(平成15年3月27日)							
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)					
新株予約権の数(個)	700 (注) 1	同左					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700 (注) 2	同左					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり891,785 (注)3	同左					
新株予約権の行使期間	平成17年 4 月 1 日 ~ 平成24年12月31日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 891,785 資本組入額 445,893	同左					
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権割当 契約」に定める。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止	同左					
代用払込みに関する事項							
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項							

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

調整後	調整前		既発行	+	新規発行(処分)株式数×1株当たりの払込金額
過差後 払込価額	払込価額	×	株式数		新規発行(処分)前の1株当たりの時価
立と言語	近に面部				既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込価額	_	調整前払込価額		1
神罡技仏心叫胡	_	间歪削払处侧积	× –	分割(併合)の比率

株主総会	の特別決議日(平成16年3月30日)	
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	490 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440 50 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり671,779 1 株当たり584,000 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日~ 平成25年12月31日 平成18年4月1日~ 平成25年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 671,779 資本組入額 335,890 発行価格 584,000 資本組入額 292,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権割当 契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

無較%		無較益		既発行	+	新規発行(処分)株式数×1株当たりの払込金額
調整後 払込価額	=	調整前 払込価額	×	株式数		新規発行(処分)前の1株当たりの時価
拉及圖領		1公人 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				既発行株式数+新規発行(処分)株式数

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

株主総会の特別決議日(平成17年 3 月30日)							
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)					
新株予約権の数(個)	815 (注) 1	565 (注) 1					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	815 (注) 2	565 (注) 2					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり807,975 (注)3	同左					
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日~ 平成26年12月31日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807,975 資本組入額 403,988	同左					
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権割当 契約」に定める。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止	同左					
代用払込みに関する事項							
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項							

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

調整後 払込価額	=田本 ====		既発行	+	新規発行(処分)株式数×1株当たりの払込金額	
	=	調整前 払込価額	×	株式数	•	新規発行(処分)前の1株当たりの時価
拉达间积		拉达洲領				既発行株式数 + 新規発行(処分)株式数

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × 一 分割(併合)の比率

株主総会の特別決議日(平成18年3月30日)							
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)					
新株予約権の数(個)	1,125 (注)1	同左					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	950 175 (注) 2	同左					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり762,396 1 株当たり583,000 (注) 3	同左					
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日~ 平成27年12月31日 平成20年12月26日~ 平成27年12月31日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 762,396 資本組入額 381,198 発行価格 583,000 資本組入額 291,500	同左					
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権割当 契約」に定める。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左					
代用払込みに関する事項							
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項							

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(時価発行として行う公募増資の場合、新株予約権並びに平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく新株引受権の行使の場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整されます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

調整後<br/>払込価額調整前<br/>払込価額×無式数<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>\*<br/>

4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>1 分割(併合)の比率</u>

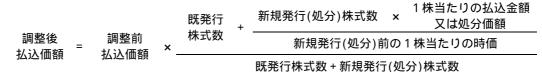
#### 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく特別決議による新株予約権

株主総会の特別決議日(平成19年3月30日)							
	事業年度末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 2 月29日)					
新株予約権の数(個)	490 (注) 1	同左					
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)							
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左					
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135 355 (注) 2	同左					
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり636,195 1 株当たり651,000 (注) 3	同左					
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日~ 平成28年12月31日 平成21年12月5日~ 平成28年12月31日	同左					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636,195 資本組入額 318,098 発行価格 651,000 資本組入額 325,500	同左					
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の 地位を失った場合は原則として 権利行使不能。その他、細目に ついては当社と付与対象者との 間で締結する「新株予約権割当 契約」に定める。	同左					
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の 禁止	同左					
代用払込みに関する事項							
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注) 5	同左					
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左					

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(併合)の比率

3 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。



4 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3、4で定められる払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織 再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株 予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号 記載 の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

- (8) 新株予約権の取得条項
  - (注)6に準じて決定する。
- 6 下記に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社が発行する全部の株式を内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

なお、新株予約権者が権利行使の条件を満たさずに新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。

また、新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年10月 3 日 (注) 1	8,200	92,249	2,930,147	4,732,694	2,930,147	6,030,087
平成15年1月1日~ 平成15年12月31日 (注)2	1,665	93,914	51,647	4,784,341	51,647	6,081,734
平成16年1月1日~ 平成16年12月31日 (注)3	3,866	97,780	371,973	5,156,314	371,973	6,453,707
平成17年 3 月30日 (注) 4		97,780		5,156,314	2,986,650	3,467,057
平成17年1月1日~ 平成17年12月31日 (注)5	3,723	101,503	347,547	5,503,862	347,547	3,814,604
平成18年1月1日~ 平成18年12月31日 (注)6	2,159	103,662	189,793	5,693,655	189,793	4,004,398
平成19年 3 月20日 (注) 7	12,000	115,662	3,570,840	9,264,495	3,570,840	7,575,238
平成19年4月17日 (注)8	314	115,976	93,436	9,357,932	93,436	7,668,675
平成19年1月1日~ 平成19年12月31日 (注)9	1,237	117,213	81,162	9,439,094	81,162	7,749,837

### (注) 1 有償・一般募集

発行価格 770,880円 発行価額 714,670円 資本組入額 357,335円

- 2 新株引受権・新株予約権の権利行使
- 3 新株引受権・新株予約権の権利行使
- 4 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
- 5 新株引受権・新株予約権の権利行使
- 6 新株引受権・新株予約権の権利行使
- 7 有償・一般募集

発行価格 634,380円 発行価額 595,140円 資本組入額 297,570円

- 8 オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当 発行価格 595,140円 資本組入額 297,570円 割当先 野村證券株式会社
- 9 新株引受権・新株予約権の権利行使
- 10 平成20年1月1日から平成20年2月29日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株 式総数が58株、資本金が3,523千円及び資本準備金が3,523千円増加しております。

# (5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

	+10,104-12										
	株式の状況										
区分	   政府及び     地方公共   金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	団体		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	<u> </u>	(1//\)		
株主数 (人)		11	22	233	45	7	18,369	18,687			
所有株式数 (株)		4,091	3,754	9,329	7,808	17	92,214	117,213			
所有株式数 の割合(%)		3.49	3.20	7.96	6.66	0.02	78.67	100.00			

<sup>(</sup>注) 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18株含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

		777.13-	F12月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森下 竜一	大阪府吹田市	12,170	10.38
中村 敏一	京都府京都市左京区	7,000	5.97
有限会社イー・シー・エス	東京都杉並区高井戸西2-16-20	3,925	3.34
森下 翔太	大阪府吹田市	2,400	2.04
森下 真弓	大阪府吹田市	2,200	1.87
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	2,145	1.83
バイオフロンティア・グローバル投資事業組合 業務執行組合員 株式会社バイオフロンティアパートナーズ	東京都中央区八重州 2 - 2 - 1	2,130	1.81
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	1,972	1.68
小谷 均	兵庫県西宮市	1,861	1.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,804	1.53
計		37,607	32.08

<sup>(</sup>注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,804株

### (7) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,213	117,195	
単元未満株式			
発行済株式総数	117,213		
総株主の議決権		117,195	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の失念株18株が含まれております。
  - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権18個)は含まれておりません。

### 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

### (8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条 / 19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づき、新株引受権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員並びに認定支援者に対して付与することを下記株主総会において決議されたもの、平成13年改正旧商法第280条 / 20及び同第280条 / 21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社及び当社子会社従業員、当社及び当社子会社入社予定者並びに社外の協力者に対して付与することを下記株主総会において決議されたもの、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

#### (平成13年8月3日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成13年8月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 28名 認定支援者 1名及び3社
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

#### (平成14年1月31日臨時株主総会決議)

(		
決議年月日	平成14年 1 月31日	
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 31名 認定支援者 18名	
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。	
株式の数	同上	
新株予約権の行使時の払込金額	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

## (平成14年3月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年 3 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 認定支援者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

# (平成14年6月21日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 21名 当社及び当社子会社入社予定者 11名 社外の協力者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

# (平成15年3月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年 3 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社及び当社子会社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## (平成16年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

# (平成17年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

# (平成18年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

# (平成19年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年 3 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名 当社子会社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

#### (平成20年3月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成20年 3 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3、4、5
新株予約権の行使期間	平成20年3月28日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年を経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能。その他、細目については当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 6
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は定時株主総会後に開催される取締役会で決議いたします。
  - 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数のみについて行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割(併合)の比率

3 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額(以下、「払込価額」という)は、新株予約権1個につき、 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を 除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計 算により生じる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、その金額が割当日の当日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とします。

4 払込価額は、新株予約権の発行後、時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は時価を下回る価額での自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)(以下、両者あわせて「新規発行(処分)」という)は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、算式中「既発行株式数」には、新規発行(処分)の前において当社が所有する自己株式数は含まれません。

5 新株予約権の発行日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生 の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それ ぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会 社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において は、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下 の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契 約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと します。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定いたします。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記3、4、5で定められる 払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決
  - 払込価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
    (5) 新株予約権を行使することができる期間
    - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織 再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株 予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
    - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、本号 記載 の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
    - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の取得条項
    - (注)7に準じて決定する。
- 7 下記に掲げる議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社が発行する全部の株式を内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - なお、新株予約権者が権利行使の条件を満たさずに新株予約権の全部又は一部を行使できなくなった場合には、取締役会の決議をもって当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとします。

また、新株予約権者がその有する新株予約権の全部又は一部について権利放棄を行った場合には、取締役会の決議をもって当該権利放棄された新株予約権についても、無償で取得することができるものとします。

#### 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

#### 3 【配当政策】

当社グループは、創薬系バイオベンチャーであり、新薬開発が着実に進んでいるものの、現時点では上市に至った医薬品はなく、事業のステージは、先行投資の段階にあります。このため、現時点においては、当期純損失を計上しており、利益配当は実施しておりません。

ただし、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、将来、現在開発中の医薬品が上市され、その販売によって利益が計上される時期においては、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益配当を検討したいと考えております。

なお、剰余金の配当の基準日は、毎年12月31日の期末配当並びに毎年6月30日の中間配当を定款に 定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につ いては取締役会であります。

#### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	1,320,000	852,000	913,000	930,000	841,000
最低(円)	450,000	489,000	531,000	360,000	485,000

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	664,000	652,000	633,000	690,000	650,000	665,000
最低(円)	588,000	558,000	485,000	552,000	550,000	550,000

<sup>(</sup>注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏	名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
					昭和35年4月平成3年6月	三菱化成工業株式会社(現三菱 化学株式会社)入社 モンサント化成株式会社取締役		
					平成6年3月	ま務管理部長		
					平成6年3月	日本企画部長		
取締役会長		榎	史朗	昭和12年10月3日生		同社取締役企画部長	注1	
					平成8年6月	同社常務取締役		
					平成10年6月	同社代表取締役社長		
					平成15年3月	当社取締役		
					平成17年6月	│ 生化学工業株式会社代表取締役 │ 会長		
					平成19年10月	宏長   当社取締役会長(現任)		
					昭和56年4月	日本学術振興会 奨励研究員		
					昭和57年4月	三菱化成工業株式会社(現三菱		
						化学株式会社)入社		
					平成7年1月	株式会社そーせい入社		
					平成12年8月	宝酒造株式会社入社		
代表取締役						ドラゴン・ジェノミクス株式会社(現タカラバイオ株式会社)取		
社長		山田	英	昭和25年6月27日生		社(現タカンハイオ株式芸社)取   締役	注1	520
120					平成13年5月	当社入社事業開発本部長		
					平成13年8月	当社取締役		
					平成14年6月	アンジェス ユーロ リミテッド		
						CEO(現任)		
					平成14年9月	当社代表取締役社長(現任)		
					平成15年9月 昭和53年4月	アンジェス インクCEO(現任) エーザイ株式会社入社		
					平成11年4月	工 9 1 7 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		
					平成14年6月	当社入社		
					平成15年10月	当社事業開発本部知的財産部長		
取締役	CIPO(最高知的 財産責任者)	中木	浩司	昭和28年9月26日生	平成18年4月	当社執行役員 最高知的財産責	注 1	
47 min 12	知的財産部長	117	74-1	HI/1120 - 7/120 II T		任者   事業開発本部知的財産部	/_ '	
					亚出10年0日	長		
					平成19年9月	当社執行役員 最高知的財産責   任者 知的財産部長(現任)		
					平成20年3月	当社取締役(現任)		
					平成2年4月	塩野義製薬株式会社入社 -		
					平成11年4月	同社創薬研究所生体防御部門主		
						任研究員		
					平成12年 1 月	米国スクリプス研究所出向 客		
取締役	創薬研究本部長	<b>方</b> 来	岳践	昭和39年12月12日生	平成15年1月	員研究員   当社入社	注 1	5
以約1又	剧采听九平部长	<b>公田</b>	山区	HロイHOS+12月12日生	平成15年1月 平成15年10月	ヨ私八位   当社研究開発本部創薬研究部長	土!	5
					平成16年10月	当社創薬研究本部長		
					平成18年4月	当社執行役員 創薬研究本部長		
						(現任)		
					平成20年3月	当社取締役(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成3年4月	大阪大学医学部研究生老年病医 学教室		
				平成3年8月	米国スタンフォード大学循環器 科研究員		
				平成 4 年 7 月 平成 6 年 4 月	アメリカ循環器学会特別研究員 大阪大学研究生医学部老年病医		
				十成0年4月	学教室		
					米国スタンフォード大学循環器 科客員講師		
				平成7年4月 平成8年10月	│ 学術振興会特別研究員 │ 大阪大学助手医学部老年病医学		
取締役		森下 竜一	昭和37年 5 月12日生	平成10年10月	教室 大阪大学大学院医学系研究科遺	注1	12,170
				1 102 10 - 107 ]	伝子治療学助教授		
					大阪大学大学院医学系研究科加 齢医学助教授		
				平成12年 1 月 平成12年11月	香港大学客員教授 当社取締役(現任)		
				平成15年3月	大阪大学大学院医学系研究科臨 床遺伝子治療学客員教授		
				平成16年4月	大阪大学大学院医学系研究科臨 床遺伝子治療学寄附講座教授		
					(現任)		
				昭和30年4月 昭和63年4月	明治製菓株式会社入社 同社取締役 薬品開発本部副本		
				平成元年6月	│ 部長 薬品開発企画部長 │ 同社常務取締役 薬品開発本部		
				平成3年6月	長 同社専務取締役 薬品事業統括		
取締役		北里 一郎	昭和7年6月18日生	平成5年6月	特許管掌 同社代表取締役副社長 薬品事	注1	
				平成7年6月	業統括 特許管掌 同社代表取締役社長		
				平成15年6月	同社代表取締役会長		
				平成18年 6 月	明治製菓株式会社最高顧問(現 任)		
				平成20年3月 昭和38年4月	当社取締役(現任) 警察庁入庁		
				昭和46年11月 昭和48年6月	株式会社平和相互銀行取締役 同社取締役副社長		
				昭和54年10月	株式会社太平洋クラブ取締役社		
14 H1 F1 + 15		Nilsen 41	m10.45 . 5 . 5 . 5	昭和60年10月	長   株式会社セキュリオン取締役社	· -	
常勤監査役		池田 勉	昭和14年1月9日生	平成9年3月	長   池田勉事務所代表(現任)	注2	
				平成12年 6 月	株式会社マースエンジニアリン グ監査役		
				平成13年5月 平成15年6月	当社常勤監査役(現任) ヒューマンホールディングス株		
					式会社監査役(現任)		
				昭和40年4月 平成12年3月	塩野義製薬株式会社入社 近畿バイオインダストリー振興		
					│会議(現特定非営利活動法人 │近畿バイオインダストリー振興		
				平成14年3月	会議) 事務局長 当社監査役(現任)		
監査役		遠山 伸次	昭和17年12月21日生		特定非営利活動法人 近畿バイ   オインダストリー振興会議 専	注2	
				亚弗拉尔 口	務理事		
				平成17年6月	同法人理事・クラスターマネージャー		
				平成18年 6 月	同法人 専務理事・クラスター マネージャー(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)	
役名 監査役	職名	氏名 菱田 忠士	生年月日 昭和17年8月14日生	昭和45年4月 平成3年9月 平成7年8月 平成9年12月 平成11年10月 平成12年4月 平成14年6月 平成14年6月	三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社株式会社三菱化成生命科学研究所出向 研究調整部長三菱化学株式会社 医薬カンパニー先端医療グループGM東京田辺製薬株式会社(現田辺三菱製薬株式会社)出向 研究開発本部参与三菱東京製薬株式会社(現田辺三菱製薬株式会社) 研究開発本部	注2		
				平成19年7月	同社取締役(現任)		12,695	
	計							

- (注) 1 平成20年3月28日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
  - 2 平成17年3月30日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時。
  - 3 取締役森下竜一及び北里一郎の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 4 監査役池田勉、遠山伸次及び菱田忠士の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で代表取締役社長の山田英、取締役CIPO(最高知的財産責任者)知的財産部長の中本浩司、取締役創薬研究本部長の玄番岳践及び内部監査室長の植田俊道であります。
  - 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠 監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
鈴木 茂	昭和12年 5 月21日生	昭和35年4月 昭和60年4月 平成2年10月 平成17年12月	株式会社三菱銀行(現三菱東京UF J銀行)入社 財団法人三菱経済研究所出向 研究 部長 ダイヤモンドビジネスコンサルティ ング株式会社(現三菱UFJリサー チ&コンサルティング株式会社)入 社 プリンシパルコンサルタント 株式会社イミュノフロンテイア 監 査役(現任)	注	(12%)

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 会社の機関の内容

平成20年3月31日現在、取締役会は各分野のエキスパートである取締役6名(うち社外取締役2名)で構成されており、当社運営に関しては取締役会で専門的かつ多角的な検討がなされており、その上で迅速な意思決定が行われております。取締役の任期については、取締役の経営責任をより一層明確にし、株主の皆様からの信任の機会を増やすため、さらには経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、定款で1年と規定しております。

また、監査役会は3名(全員が社外監査役)で構成されており、うち1名は常勤監査役です。全監査役は取締役会に出席しており、取締役会への監視機能を強化しております。

さらに、取締役会の一層の活性化を促し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。平成20年3月31日現在、執行役員は4名で構成されております。

#### (2) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社及び当社グループは、遵法経営の実施及び株主利益の極大化を主たる目的として、内部統制システム及びリスク管理体制の整備に努めております。取締役会は毎月1回以上開催されており、迅速かつ効率的な経営監視体制がとられております。監査役会は取締役会と連動して毎月1回以上開催されており、迅速かつ公正な監査体制がとられております。

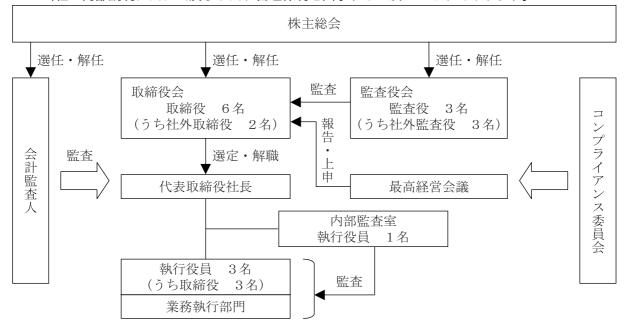
業務執行の監査にあたっては、監査役が被監査部門を直接監査し、計画的・網羅的に充実した監査を行うよう配慮しております。

さらに、代表取締役社長の特命に基づき、当社の全部署を対象として、業務の適正な運営、改善、能率の増進を図ると共に、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として計画的・網羅的な内部監査が実施されております。内部監査は内部監査室において執行役員1名及び従業員1名(兼務)により行われております。内部監査の結果は取締役だけではなく監査役にも報告され、会計監査の結果と合わせて改善状況の監視がなされております。

リスク管理体制としては、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は当社企業グループ全体のコンプライアンスを統括し、コンプライアンスの状況について確認を行う体制を整えています。各分野におけるリスク管理としては、担当部門による自律的な管理を基本とし、その状況については内部監査室によるモニタリングを行い、実効性を確保する他、全社的なリスク管理については、コンプライアンス委員会がリスク管理を統括しております。

適時開示については、ディスクロージャーへの積極的な取り組みをコーポレート・ガバナンスの 重要な柱と位置付けており、法令等に基づく開示や、会社説明会の開催、機関投資家やアナリスト との個別ミーティングの実施等により、当社及び当社グループの現状のみならず今後の事業戦略に ついて、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

当社の内部統制システム及びリスク管理体制を図示すると次のとおりであります。



(3) 当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 社外取締役であり大阪大学大学院医学系研究科の寄附講座教授である森下竜一氏は当社の創業者 であり、平成19年12月31日現在、当社株式の10.4%を所有しております。当社は同取締役に対して 講演等を依頼し報酬を支払うことがありますが、その金額は軽微であります。また、平成19年3月 の公募による新株発行(一般募集)に際し、主幹事証券会社による助言(当社取締役保有の子会社株式 を当社に集約化することが望ましい)を踏まえ、当社は同氏に連結子会社ジェノミディア株式会社の 株式譲渡を依頼し、取引を実施しております。この詳細は、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者との取引」をご参照ください。

社外監査役である菱田忠士氏は株式会社イミュノフロンティアの取締役であり、当社は同社に対して知的財産権を譲渡し、その対価として製品上市後のロイヤリティを受け取る権利を有しておりますが、資本的関係はありません。なお、当社代表取締役社長である山田英は、株式会社イミュノフロンティアの社外取締役であり、同社普通株式の1.8%を所有しております。

#### (4) 取締役の定数及び選解任の概要

当社は取締役を7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

#### (5) 株主総会の特別決議の要件

会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### (6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第 2 項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことができることを目的とするものであります。また、当社は、会社法第454条第 5 項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことができることを目的とするものであります。

### (7) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 5名 58,386千円(注)1 (うち社外取締役 3名 15,840千円(注)2) 監査役の年間報酬総額 3名 16,800千円 (うち社外監査役 3名 16,800千円)

- (注) 1 取締役の年間報酬総額には平成19年9月15日辞任の中塚琢磨氏に対する報酬を含めて記載しております。
- 2 社外取締役の年間報酬総額には、榎史朗氏に対する報酬のうち、期首から取締役会長就任までの期間の 社外取締役としての報酬のみを含めております。

#### (8) 監査報酬の内容

監査法人トーマツへの報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する

業務に基づく報酬の金額

12,200千円

上記以外の報酬の金額

東京証券取引所の定めるマザーズ上場会社の「四半期財務諸

表に対する意見表明に係る基準」に基づく業務に係る報酬 1,800千円公募増資に伴うコンフォートレター作成に係る報酬 1,500千円

### (9) 会計監査の状況

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定社員 業務執行社員:井上 隆司 1年 指定社員 業務執行社員:片岡 久依 4年

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 会計士補 3名 その他 2名

### 第5 【経理の状況】

#### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第 59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年12月31日)			連結会計年度 19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(	千円)	構成比 (%)
(資産の部)							/
流動資産							
1 現金及び預金			3,975,960			6,576,024	
2 売掛金			129,140			99,440	
3 有価証券			802,295			3,401,500	
4 たな卸資産			443,441			572,456	
5 前渡金			783,121			721,606	
6 前払費用			33,448			33,542	
7 立替金			20,914			2,451	
8 その他			12,881			64,023	
流動資産合計			6,201,204	76.9		11,471,045	87.0
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		59,947			59,233		
減価償却累計額		31,366	28,581		36,608	22,624	
(2) 機械装置		86,344			86,344		
減価償却累計額		82,181	4,162		82,208	4,135	
(3) 工具器具備品		395,098			402,418		
減価償却累計額		275,337	119,760		317,355	85,063	
有形固定資産合計			152,504	1.9		111,823	0.8
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定			5,792				
(2) のれん						82,670	
(3) 特許権			290,160			264,223	
(4) その他			56,859			42,796	
無形固定資産合計			352,812	4.4		389,690	3.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			1,225,649			1,073,226	
(2) 敷金保証金			40,868			49,574	
(3) その他			90,497			87,061	
投資その他の資産合計			1,357,016	16.8		1,209,862	9.2
固定資産合計			1,862,333	23.1		1,711,377	13.0
資産合計			8,063,537	100.0		13,182,423	100.0

		前連結会計年度 (平成18年12月31日)				結会計年度 19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千		構成比 (%)	金額(-		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			100,226			108,511	
2 未払金			99,079			56,178	
3 未払費用			5,651			5,675	
4 未払法人税等			18,925			33,924	
5 未払消費税等			42,648				
6 繰延税金負債			592				
7 前受金			1,005,987			664,178	
8 預り金			9,420			8,426	
流動負債合計			1,282,531	15.9		876,895	6.7
固定負債							
1 繰延税金負債			22,046				
固定負債合計			22,046	0.3			
負債合計			1,304,578	16.2		876,895	6.7
(純資産の部) 株主資本							
1 資本金			5,693,655	70.6		9,439,094	71.6
2 資本剰余金			4,004,398	49.7		7,749,837	58.8
3 利益剰余金			2,973,873	36.9		4,702,323	35.7
株主資本合計			6,724,179	83.4		12,486,608	94.7
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額 金	頁		32,985	0.4		225,219	1.7
2 為替換算調整勘定			574	0.0		4,231	0.0
評価・換算差額等合計			33,559	0.4		229,451	1.7
新株予約権			1,219	0.0		18,474	0.1
少数株主持分						29,896	0.2
純資産合計			6,758,959	83.8		12,305,527	93.3
負債純資産合計			8,063,537	100.0		13,182,423	100.0

# 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)
事業収益			2,912,166	100.0		1,720,098	100.0
事業費用							
1 研究開発費	1 4	3,852,060			3,147,011		
2 販売費及び一般管理費	2	583,328	4,435,389	152.3	612,831	3,759,843	218.6
営業損失			1,523,222	52.3		2,039,744	118.6
営業外収益							
1 受取利息		11,430			39,305		
2 有価証券売却益					5,774		
3 補助金収入		384,059			318,658		
4 還付消費税等		871			1,391		
5 賃貸収入		684					
6 業務受託料	5	9,047			9,047		
7 雑収入		1,894	407,987	14.0	849	375,026	21.8
営業外費用							
1 株式交付費		4,143			44,381		
2 投資事業組合運用損失	5	15,285			15,676		
3 為替差損		2,991	22,421	0.8	6,036	66,094	3.8
経常損失			1,137,656	39.1		1,730,813	100.6
特別利益							
1 持分変動利益		8,602	8,602	0.3			
特別損失							
1 固定資産除却損	3	39,312			25,287		
2 投資有価証券評価損		1,805	41,117	1.4	9,999	35,287	2.1
税金等調整前当期純損失			1,170,171	40.2		1,766,100	102.7
法人税、住民税及び事業 税			12,716	0.4		12,665	0.7
少数株主損失			68,126	2.3		50,315	2.9
当期純損失			1,114,761	38.3		1,728,450	100.5

# 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計				
平成17年12月31日残高(千円)	5,503,862	3,814,604	1,859,112	7,459,354				
連結会計年度中の変動額								
新株の発行(新株予約権等の行使)	189,793	189,793		379,586				
当期純損失			1,114,761	1,114,761				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計(千円)	189,793	189,793	1,114,761	735,174				
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,973,873	6,724,179				

	i	平価・換算差額等	Ē				
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計	
平成17年12月31日残高(千円)	66	2,445	2,378		56,936	7,513,911	
連結会計年度中の変動額							
新株の発行(新株予約権等の行使)						379,586	
当期純損失						1,114,761	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	32,918	3,019	35,938	1,219	56,936	19,777	
連結会計年度中の変動額合計(千円)	32,918	3,019	35,938	1,219	56,936	754,952	
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	574	33,559	1,219		6,758,959	

# 当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計				
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,973,873	6,724,179				
連結会計年度中の変動額								
新株の発行 (公募増資及び新株予約権等の行使等)	3,745,439	3,745,439		7,490,878				
当期純損失			1,728,450	1,728,450				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計(千円)	3,745,439	3,745,439	1,728,450	5,762,428				
平成19年12月31日残高(千円)	9,439,094	7,749,837	4,702,323	12,486,608				

	評価・換算差額等					
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	574	33,559	1,219		6,758,959
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (公募増資及び新株予約権等の行使等)						7,490,878
当期純損失						1,728,450
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	258,205	4,805	263,010	17,254	29,896	215,859
連結会計年度中の変動額合計(千円)	258,205	4,805	263,010	17,254	29,896	5,546,568
平成19年12月31日残高(千円)	225,219	4,231	229,451	18,474	29,896	12,305,527

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

			前連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
	区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
Ë	営業活動によるキャッシュ・フロー			
1	税金等調整前当期純損失		1,170,171	1,766,100
2	減価償却費		177,662	147,991
3	連結調整勘定償却額		3,356	
4	のれん償却額			15,534
5	受取利息		11,430	39,305
6	為替差損益		2,102	478
7	投資事業組合運用損失		21,238	21,629
8	固定資産除却損		39,312	25,287
9	投資有価証券評価損		1,805	9,999
10	株式交付費		4,143	44,381
11	株式報酬費用		1,219	17,254
12	持分变動利益		8,602	
13	売上債権の増減額( は増加)		12,988	29,699
14	たな卸資産の増減額( は増加)		5,539	129,014
15	仕入債務の増減額( は減少)		10,891	8,285
16	前渡金の増減額( は増加)		230,520	61,515
17	未払金の増減額( は減少)		6,819	42,178
18	前受金の増減額( は減少)		245,996	341,808
19	その他の流動資産の増減額( は増加)		26,435	12,852
20	その他の流動負債の増減額( は減少)		31,933	69,077
	小計		897,298	1,993,532
21	利息の受取額		12,529	30,837
22	法人税等の支払額		13,267	13,548
	営業活動によるキャッシュ・フロー		898,036	1,976,242

			前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
	区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1	定期預金の預入による支出			300,000
2	有価証券の取得による支出			4,398,785
3	有価証券の償還による収入		500,000	1,300,000
4	有形固定資産の取得による支出		34,974	22,781
5	無形固定資産の取得による支出		85,356	57,137
6	投資有価証券の取得による支出		776,594	160,000
7	連結子会社株式の追加取得による支出			12,200
8	長期前払費用の増加による支出		2,965	8,762
9	譲渡性預金の預入による支出		300,000	
10	敷金保証金の差入による支出		3,777	12,666
11	敷金保証金の回収による収入			3,877
	投資活動によるキャッシュ・フロー		703,667	3,668,456
郥	<b>才務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1	株式の発行による収入		375,609	7,446,496
2	少数株主への株式発行による収入		19,833	
	財務活動によるキャッシュ・フロー		395,443	7,446,496
玛	R金及び現金同等物に係る換算差額 		5,303	4,029
玥	見金及び現金同等物の増加額( は減少)		1,200,957	1,797,768
玛	見金及び現金同等物の期首残高		5,679,212	4,478,255
玛	見金及び現金同等物の期末残高		4,478,255	6,276,024

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年12月31日)	至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	1 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。	同左
(1) 連結子会社3社	
アンジェス インク	
アンジェス ユーロ リミテッド	
ジェノミディア株式会社	
2 持分法の適用に関する事項	2 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はあ	同左
りません。	日工
3 連結子会社の事業年度に関する事項	3 連結子会社の事業年度に関する事項
	<u> </u>
連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致し	同左
ております。	
4 会計処理基準に関する事項	4 会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券	有価証券
(a) その他有価証券	(a) その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法	同左
(評価差額は、全部純資産直入法により処	四生
理し、売却原価は、移動平均法により算	
定)	
時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資	なお、投資事業有限責任組合への出資
(証券取引法第2条第2項により有価証券	(金融商品取引法第2条第2項により有価
とみなされるもの)については、組合契約	証券とみなされるもの)については、組合
に規定される決算報告日に応じて入手可能	契約に規定される決算報告日に応じて入手
な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を	可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当
純額で取り込む方法によっております。	額を純額で取り込む方法によっておりま
たか知答音	す。
たな卸資産	たな卸資産
(a) 原材料	(a) 原材料
移動平均法による原価法	同左
(b) 仕掛品	(b) 仕掛品
個別法による原価法	同左
(c) 貯蔵品	(c) 貯蔵品
最終仕入原価法	同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	ロケーログ
有形固定資産	有形固定資産
定率法	同左
なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま	
<b>ं</b>	
建物 3 年 ~ 15年	
機械装置 3年~4年	
工具器具備品 3年~15年	
無形固定資産	無形固定資産
定額法	同左
なお、自社利用のソフトウェアについては社内	
における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法	
を採用しております。	
ではかけっていてみょ。	

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金	貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権	同左
については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特	194
定の債権については個別に回収可能性を勘案し、	
回収不能見込額を計上することとしております。	
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算	   (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算
(*/) 主女も万貞足の貞庄へは呉貞の不乃起貞、の沃井   基準	基準
	坐牛   同左
場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理	刊生
しております。	
なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の	
直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は	
期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は	
新中十名為首伯物により门員に採弄し、採弄を領は 純資産の部の為替換算調整勘定に含めて計上してお	
川ます。	
(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められ	同左
るもの以外のファイナンス・リース取引について	132
は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
によっております。	
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要	(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要
な事項	な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式に	同左
よっております。	
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については全面時	同左
価評価法を採用しております。	
6 連結調整勘定の償却に関する事項	6 のれんの償却に関する事項
連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	のれんは、5年間で均等償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き	同左
出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価	
値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日か	
ら 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としてお	
ります。	

### 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 自 平成18年1月1日 至 平成<u>18年12月31日</u>) 当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

#### (固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は6,757,739千 円であります。

なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年 度における連結貸借対照表の純資産の部については、改 正後の連結財務諸表規則により作成しております。

#### (ストック・オプション等に関する会計基準)

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,219千円増加しております。

#### (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### (減価償却方法の変更)

当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。

これによる営業損失、経常損失、税金等調整前当期純 損失に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の注記に記載のとおりであります。

## 表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成18年1月1日	(自 平成19年1月1日
至 平成18年12月31日)	至 平成19年12月31日)
土 十成10年12月31日)	<u> </u>
	(連結貸借対照表)
	当連結会計年度から改正後の連結財務諸表規則に基づ
	き「連結調整勘定」を「のれん」と表示しております。
	と
	   (連結キャッシュ・フロー計算書)
	`
	当連結会計年度から「連結調整勘定」を「のれん」と
	表示したことに伴い、営業活動によるキャッシュ・フロ
	一の「連結調整勘定償却額」を「のれん償却額」と表示
	しております。
	また、当連結会計年度から改正後の連結財務諸表規則
	ガイドラインに基づき「譲渡性預金の預入による支出」
	は、「有価証券の取得による支出」に含めて表示してお
	ります。
	│ なお、当連結会計年度の「譲渡性預金の預入による支 │
	出」は500,000千円であります。

# 注記事項

# (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日	
1 運転資金の効率的な調達を行う	ため主要取引全融	(十成19年12月31月 1 運転資金の効率的な調達を行	• /
機関と当座貸越契約を締結しております。		機関と当座貸越契約を締結して	2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
当座貸越契約の総額	1,400,000千円	当座貸越契約の総額	1,900,000千円
当連結会計年度末残高	千円	当連結会計年度末残高	千円

# (連結損益計算書関係)

前連結会計算 (自 平成18年 1 至 平成18年12	月1日	当連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)		
1 研究開発費の主要な費目及	ひび金額は次のとおりで	1 研究開発費の主要な費目	及び金額は次のとおりで	
あります。		あります。		
給与手当	595,399千円	給与手当	615,402千円	
旅費交通費	142,941	旅費交通費	91,519	
支払手数料	209,536	支払手数料	199,434	
外注費	1,919,628	外注費	1,477,101	
研究用材料費	94,434	研究用材料費	47,932	
消耗品費	213,529	消耗品費	129,465	
減価償却費	145,978	減価償却費	122,542	
リース料	13,683			
2 販売費及び一般管理費の	ち主要な費目及び金額	2 販売費及び一般管理費の	うち主要な費目及び金額	
は次のとおりであります。		は次のとおりであります。		
役員報酬	75,036千円	役員報酬	75,186千円	
給与手当	145,478	給与手当	161,954	
法定福利費	22,828	法定福利費	24,191	
派遣社員費	16,573	派遣社員費	16,784	
広告宣伝費	17,241	広告宣伝費	10,995	
旅費交通費	30,816	旅費交通費	27,776	
支払手数料	133,433	支払手数料	120,283	
地代家賃	28,344	地代家賃	31,124	
減価償却費	15,660	減価償却費	13,249	
連結調整勘定償却額	3,356	のれん償却額	15,534	
3 固定資産除却損の内訳は次	てのとおりであります。	3 固定資産除却損の内訳は	次のとおりであります。	
建物	4,276千円	建物	2,053千円	
工具器具備品	107	工具器具備品	611	
特許権	27,982	特許権	20,810	
ソフトウェア	6,946	ソフトウェア	401	
計	39,312	原状回復費用	1,410	
		計	25,287	
4 研究開発費のうち14,041千円については、国庫		4		
補助金により実費相当額の支払を受けているた				
め、研究開発費から控除して			20 T W O T L DELL	
5 投資事業組合に係る業務			務受託料のうち、実質的	
に当社負担分相当額となる。 投資事業組合運用損失と相		に当社負担分相当額となる 投資事業組合運用損失と	•	
投員争業組合理用損失 C 相 す。	双して衣小してのりま	投員争業組合連用損失とM す。	11双して衣小してのリま	
/ 0		7.0		

### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

#### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	101,503	2,159		103,662
合計	101,503	2,159		103,662

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,159株は、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加であります。

### 2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	1,219

### 当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	103,662	13,551		117,213
合計	103,662	13,551		117,213

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募による新株の発行による増加が12,000株、オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株の発行が314株、新株予約権等の権利行使による新株の発行による増加が1,237株であります。

### 2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	18,474

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1 至 平成18年12月31		当連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 년 至 平成19年12月31 년	
	至 平成18年12月31日) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記		<del>- 1)</del> :貸借対照表に掲記
されている科目の金額との関係		されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,975,960千円	現金及び預金勘定	6,576,024千円
有価証券勘定	802,295	有価証券勘定	3,401,500
預入れ期間が3ヶ月を超える 譲渡性預金	300,000	預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	300,000
現金及び現金同等物	4,478,255千円	取得日から償還日までの期間 が3ヶ月を超える債券等	3,401,500
		現金及び現金同等物 現金及び現金同等物	6,276,024千円

# (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる			と認められる	1 リース物件の所有権が借主に移転す	ると認められる
もの以外のファ	ィイナンス・!	ノース取引		もの以外のファイナンス・リース取引	I
(借手側)				(借手側)	
(1) リース物件	井の取得価額	目当額、減価(	賞却累計額相	(1) リース物件の取得価額相当額、洞	<b>述価償却累計額相</b>
	栈高相当額			当額、期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
工具器具備品	3,510	2,925	585		
(2) 未経過リー	-ス料期末残高	<b>事相当額</b>		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1 年内			617千円		
1 年超					
合計			617		
(3) 支払リース	ス料、減価償却	即費相当額及	び支払利息相	(3) 支払リース料、減価償却費相当額	段び支払利息相
当額				当額	
	ムリース料		,408千円	支払リース料	625千円
減個	面償却費相当額	頂 1	,316	減価償却費相当額	585
	人利息相当額		55	支払利息相当額	7
(4) 減価償却費		_,,,,,		(4) 減価償却費相当額の算定方法	
		とし、残存価額	額を零とする	同左	
	ております。				
, ,	(5) 支払利息相当額の算定方法			(5) 支払利息相当額の算定方法	
		勿件の取得価額		同左	
		各期への配分:	方法について		
は利息法に	<b>にっておりま</b> す	<u>す。</u>			

## (有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	776,594	813,007	36,413
債券			
その他	800,839	802,295	1,455
小計	1,577,434	1,615,303	37,868
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	1,577,434	1,615,303	37,868

### 2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	29,194
投資事業有限責任組合出資金	383,067
その他	380
合計	412,641

## 当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

### 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券	2,498,056	2,498,688	631
その他			
小計	2,498,056	2,498,688	631
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	776,594	514,991	261,602
債券	403,123	402,812	311
その他			
小計	1,179,718	917,803	261,914
合計	3,677,775	3,416,492	261,282

## 2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
4,824,218	5,774	

## 3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,194
投資事業有限責任組合出資金	538,660
信託受益権	500,000
その他	380
合計	1,058,234

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等	500,000			
社債	2,400,000			
その他	500,000			
合計	3,400,000			

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成18年12月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

### (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 1,219千円

- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容
    - a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	認定支援者 1名及び3社	当社取締役 5 名 当社従業員 28名	当社従業員29名子会社従業員2名認定支援者18名		
ストック・オプション数(注)	普通株式 160株	普通株式 12,698株	普通株式 7,877株		
付与日	平成13年 8 月21日	平成13年 8 月21日	平成14年 2 月19日		
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成13年8月21日 至 平成15年8月4日	自 平成14年2月19日 至 平成16年1月31日		
権利行使期間	自 平成14年6月1日 至 平成23年6月30日	自 平成15年8月5日 至 平成23年6月30日	自 平成16年2月1日 至 平成23年12月31日		

	平成14年 ストック・オプション		ストッ	平成14年 ストック・オプション		平成14年 ストック・オプション		/ョン
付与対象者の区分及び数	当社従業員認定支援者	1名 5名		協力者	5名	当社位 子会社 当社人		17名 4名 8名
ストック・オプション数(注)	普通株式	1,120株	普通株	音通株式 200株		普通株	<b>注</b>	2,800株
付与日	平成14年 3 月29日		平成14年 6 月28日		平成14年7月22日			
権利確定条件	被付与者が取締役 業員の地位を失っ は原則として権利 することはできま	った場合 引行使を	権利確おりま	定条件は付せん。	されて	業員の は原則	a者が取締役 )地位を失っ リとして権利 ことはできま	った場合 引行使を
対象勤務期間	自 平成14年 3 至 平成16年 3			対象勤務期間の定りません。		7C 07 1C 07 1 1 1 1 1		7月22日 5月21日
権利行使期間	自 平成16年 3 至 平成23年1		自至	平成14年 9 平成23年12		自 至	平成16年 6 平成23年12	

	平成15年 ストック・オプション		スト	平成16年 ストック・オプション		平成16年 ストック・オプション		ョン
付与対象者の区分及び数	当社取締役 当社従業員 子会社従業員	1名 12名 2名	子会	社従業員	3名	子会社	土従業員	1名
ストック・オプション数(注)	普通株式	2,350株	普通	株式	450株	普通树	未式	50株
付与日	平成15年11月17日		平成16年3月30日		平成16年 9 月17日			
権利確定条件	被付与者が取 業員の地位を は原則として することはで	失った場合 権利行使を	業員 は原	与者が取締役 の地位を失っ 則として権利 ことはできま	った場合 引行使を	業員の地位を失った場合		た場合  行使を
対象勤務期間		年11月17日 年3月31日	自至	平成16年 3 平成16年 6		自至	平成16年 9 平成18年 3	
権利行使期間		年4月1日 年12月31日	自至	平成16年 6 平成23年12		自 至	平成18年 4 平成25年12	

	平成16年 ストック・オプション		平成17年 ストック・オプション			平成18年 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	当社従業員 子会社従業員	8名 1名	当社従		8名 3名	当社取 当社従		1名 10名
ストック・オプション数(注)	普通株式	850株	普通株式	式	1,475株	普通株	式	975株
付与日	平成17年 2 月21日		平成17年10月31日		平成18年 4 月24日			
権利確定条件	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。		業員のは原則	者が取締 地位を失 として権 とはできる	った場合 利行使を	業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。		失った場合 権利行使を
対象勤務期間		F 2 月21日 F 3 月31日		平成17年 <sup>·</sup> 平成19年		自至		₹4月24日 ₹3月31日
権利行使期間		F4月1日 F12月31日		平成19年 平成26年		自至		₹4月1日 ₹12月31日

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 9名
ストック・オプション数(注)	普通株式 280株
付与日	平成18年12月25日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を
対象勤務期間	することはできません。 自 平成18年12月25日 至 平成20年12月25日
権利行使期間	自 平成20年12月26日 至 平成27年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

# b) 連結子会社 (ジェノミディア株式会社)

	平成17年 ストック・オプション		平成18年 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	同社取締役 同社従業員	2名 14名	同社征	 送業員	2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式	750株	普通株式 14		140株
付与日	平成17年 4 月26	平成18年 6 月29日			
権利確定条件	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。		業員(は原見	与者が取締 の地位を失 則として権 ことはでき	った場合 利行使を
対象勤務期間	自 平成17年 至 平成18年		自至	平成18年 平成20年	6月29日 3月31日
権利行使期間(注)2	自 平成18年 至 平成25年	5月21日 12月31日	自 至		4月1日 12月31日

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
  - 2 株式の上場日より前は権利行使できません。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

# a) 提出会社

		平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		40	5,239	1,692
権利確定				
権利行使			980	743
失効				
未行使残		40	4,259	949

		平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		206	5	973
権利確定				
権利行使		17	5	279
失効				217
未行使残		189		477

		平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与	(株)			50
失効 権利確定 未確定残				50
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定	(株)	1,500	135	50
権利行使 失効		400	135	
未行使残		1,100		50

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		700	1,475	
付与				975
失効			520	
権利確定		700		
未確定残			955	975
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末				
権利確定		700		
権利行使				
失効				
未行使残		700		

		平成18年 ストック・オプション
		ストック・オフション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		
付与		280
失効		
権利確定		
未確定残		280
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)		
前連結会計年度末		720	
付与			140
失効			
権利確定		720	
未確定残			140
権利確定後	(株)		
前連結会計年度末			
権利確定		720	
権利行使			
失効		115	
未行使残		605	

### 単価情報

# a) 提出会社

		平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	50,000	50,000	280,396 (注)
行使時平均株価	(円)		749,245	701,514
公正な評価単価(付与日)	(円)			

		平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	280,396 (注)	280,396 (注)	280,396 (注)
行使時平均株価	(円)	685,000	585,000	560,964
公正な評価単価(付与日)	(円)			

		平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	891,785	280,396 (注)	584,000
行使時平均株価	(円)		662,778	
公正な評価単価(付与日)	(円)			

		平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	671,779	807,975	762,396
行使時平均株価	(円)			
公正な評価単価(付与日)	(円)			

		平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	583,000
行使時平均株価	(円)	
公正な評価単価(付与日)	(円)	275,234

(注) 平成14年9月25日付け新株発行による権利行使価格の調整を行っております。

# b) 連結子会社 (ジェノミディア株式会社)

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	50,000	50,000
行使時平均株価	(円)		
公正な評価単価(付与日)	(円)		

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

### (1) 提出会社

平成18年4月24日に付与したストック・オプションについては、会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、公正な評価単価の見積りは行っておりません。

平成18年12月25日に付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は 以下のとおりであります。

使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	49%
予想残存期間 (注) 2	5 年11ヶ月
予想配当 (注)3	
無リスク利子率 (注)4	1.27%

- (注) 1 株価の変動性の算定は、付与日までの過去4年3ヶ月間(上場日から平成18年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
  - 3 平成18年12月期において配当の実績はありません。
  - 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### (2) 連結子会社(ジェノミディア株式会社)

平成18年6月29日に付与したストック・オプションについては、当該連結子会社は未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

株式の価値算定に使用した評価方法

DCF法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値 の合計額

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

## 当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

研究開発費(株式報酬費用) 14,846千円 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 2,407千円

- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
  - (1) ストック・オプションの内容
    - a) 提出会社

	平成13年 ストック・オプション		平成13年 ストック・オプション		平成14年 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	認定支援者 1名及び3	社	当社取締役 当社従業員	5名 28名	当社位 子会社 認定支	比従業員	29名 2名 18名
ストック・オプション数(注)	普通株式 160	株	普通株式	12,698株	普通梯	注	7,877株
付与日	平成13年8月21日		平成13年8月	]21日	平成14	4年2月19	日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。		業員の地位を	取締役又は従 を失った場合 て権利行使を ごきません。	業員の は原則	)地位を失	役又は従 こった場合 試利行使を ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは りません。	あ		13年 8 月21日 15年 8 月 4 日	自 至		2月19日 1月31日
権利行使期間	自 平成14年6月1 至 平成23年6月30			15年8月5日 23年6月30日	自 至		2月1日 12月31日

	平成14年	平成14年	平成15年	
	ストック・オプション	ストック・オプション	ストック・オプション	
付与対象者の区分及び数	当社従業員 1 名 認定支援者 5 名	当社従業員17名子会社従業員4名当社入社予定者8名子会社入社予定者3名	当社取締役       1名         当社従業員       12名         子会社従業員       2名	
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,120株	普通株式 2,800株	普通株式 2,350株	
付与日	平成14年 3 月29日	平成14年 7 月22日	平成15年11月17日	
権利確定条件	被付与者が取締役又は従	被付与者が取締役又は従	被付与者が取締役又は従	
	業員の地位を失った場合	業員の地位を失った場合	業員の地位を失った場合	
	は原則として権利行使を	は原則として権利行使を	は原則として権利行使を	
	することはできません。	することはできません。	することはできません。	
対象勤務期間	自 平成14年3月29日	自 平成14年7月22日	自 平成15年11月17日	
	至 平成16年3月29日	至 平成16年6月21日	至 平成17年3月31日	
権利行使期間	自 平成16年3月30日	自 平成16年 6 月22日	自 平成17年4月1日	
	至 平成23年12月31日	至 平成23年12月31日	至 平成24年12月31日	

	平成16年 ストック・オプション		平成16年 ストック・オプション		平成17年 ストック・オプション		Ę プション	
付与対象者の区分及び数	子会社従業員	1名		送業員 土従業員	8名 1名	当社位 子会社	É業員 上従業員	8名 3名
ストック・オプション数(注)	普通株式	50株	普通标	未式	850株	普通树	法式	1,475株
付与日	平成16年 9 月17日		平成1	7年 2 月21日		平成1	7年10月31	IIII
権利確定条件	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。		業員( は原見	n者が取締役 D地位を失っ 則として権利 ことはできま	た場合   行使を	業員の は原則	a者が取締 D地位を失 則として権 ことはでき	った場合 利行使を
対象勤務期間	自 平成16年 9 至 平成18年 3		自至	平成17年 2 平成18年 3		自 至	平成17年 平成19年	
権利行使期間	自 平成18年 <sup>2</sup> 至 平成25年1		自 至	平成18年 4 平成25年12		自至	平成19年 平成26年	

	平成18年 ストック・オプション		平成18年 ストック・オプション		平成19年 ストック・オプション		ョン	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 当社従業員	1名 10名	当社衍	É業員	9名	子会社	土従業員	4名
ストック・オプション数(注)	普通株式	975株	普通树	<b>注</b>	280株	普通树	未式	135株
付与日	平成18年4月24日		平成1	8年12月25日		平成1	9年5月9日	
権利確定条件	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。		業員( は原見	a者が取締役 D地位を失っ 則として権利 ことはできまっ	た場合 行使を	業員の は原則	n者が取締役 D地位を失っ 則として権利 ことはできま†	た場合 行使を
対象勤務期間	自 平成18年4月 至 平成20年3月		自 至	平成18年12 平成20年12		自 至	平成19年 5 平成21年 5	
権利行使期間	自 平成20年4月 至 平成27年12月		自 至	平成20年12 平成27年12		自 至	平成21年 5 平成28年12	

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 11名 子会社従業員 1名
	丁云紅從耒貝 「百
ストック・オプション数(注)	普通株式 355株
付与日	平成19年12月 5 日
権利確定条件	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。
対象勤務期間	自 平成19年12月5日 至 平成21年12月4日
権利行使期間	自 平成21年12月5日 至 平成28年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成17年 ストック・オプション		平成18年 ストック・オプション		平成18年 ストック・オプション			
付与対象者の区分及び数	同社取締役 同社従業員	2名 14名	同社征	 <b>详</b>	2名	同社征	<b>É業員</b>	2名
ストック・オプション数 (注) 1	普通株式	750株	普通格	朱式	140株	普通树	<b>注</b>	160株
付与日	平成17年4月26日	3	平成1	8年 6 月29日		平成1	9年2月27日	3
権利確定条件	被付与者が取締役又は従 業員の地位を失った場合 は原則として権利行使を することはできません。		業員( は原見	n者が取締役の地位を失っ 別として権利 ことはできま	た場合	業員のは原見	n者が取締 D地位を失 削として権 ことはできる	った場合 利行使を
対象勤務期間	自 平成17年 至 平成18年		自 至	平成18年 6 平成20年 3		自至	平成19年 平成20年	
権利行使期間(注)2	自 平成18年 至 平成25年		自 至	平成20年 4 平成27年12		自 至	平成20年 平成27年	

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
  - 2 株式の上場日より前は権利行使できません。
  - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況 ストック・オプションの数

### a) 提出会社

		平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定	(株)			
未確定残 権利確定後 前連結会計年度末 権利確定	(株)	40	4,259	949
権利行使失効			806	268
未行使残		40	3,453	681

		平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		189	477	1,100
権利確定				
権利行使		22	138	
失効				400
未行使残		167	339	700

		平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末				955
付与				
失効				70
権利確定				885
未確定残				
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		50	700	
権利確定				885
権利行使			3	
失効			257	70
未行使残		50	440	815

		平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		975	280	
付与				135
失効		25	105	
権利確定				
未確定残		950	175	135
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

		平成19年
		ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		
付与		355
失効		
権利確定		
未確定残		355
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末			140	
付与				160
失効				
権利確定				
未確定残			140	160
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		605		
権利確定				
権利行使				
失効		30		
未行使残		575		

## 単価情報

# a) 提出会社

		平成13年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	50,000	50,000	280,396 (注)
行使時平均株価	(円)		666,824	661,470
公正な評価単価(付与日)	(円)			

		平成14年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	280,396 (注)	280,396 (注)	891,785
行使時平均株価	(円)	573,273	694,428	
公正な評価単価(付与日)	(円)			

		平成16年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	584,000	671,779	807,975
行使時平均株価	(円)		722,000	
公正な評価単価(付与日)	(円)			

		平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	762,396	583,000	636,195
行使時平均株価	(円)			
公正な評価単価(付与日)	(円)		275,234	286,901

		平成19年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	651,000
行使時平均株価	(円)	
公正な評価単価(付与日)	(円)	304,168

<sup>(</sup>注) 平成14年9月25日付け新株発行による権利行使価格の調整を行っております。

		平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価	(円)			
公正な評価単価(付与日)	(円)			

#### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

### (1) 提出会社

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積 方法は以下のとおりであります。

使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
株価変動性	49% (注) 1	49% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	6年3ヶ月	5 年11ヶ月
予想配当 (注) 4		
無リスク利子率 (注)5	1.35%	1.05%

- (注) 1 株価の変動性の算定は、付与日までの過去4年8ヶ月間(上場日から平成19年5月まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - 2 株価の変動性の算定は、付与日までの過去5年3ヶ月間(上場日から平成19年12月まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - 3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
  - 4 平成19年12月期において配当の実績はありません。
  - 5 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### (2) 連結子会社(ジェノミディア株式会社)

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについては、当該連結子会社は未公開企業であるため、公正な評価単価に代え、本源的価値の見積りによっております。

株式の価値算定に使用した評価方法

DCF法

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値 の合計額

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

# (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		操延税金資産 		
減価償却費超過額	22,347千円	減価償却費超過額	21,777千円	
繰越欠損金	2,561,260	繰越欠損金	3,252,214	
固定資産除却損	24,329	固定資産除却損	24,329	
その他	1,242	その他有価証券評価差額金	91,641	
繰延税金資産小計	2,609,179	その他	16,515	
評価性引当額	2,563,701	繰延税金資産小計	3,406,478	
繰延税金資産合計	45,477	評価性引当額	3,362,616	
繰延税金負債		繰延税金資産合計	43,861	
寄附金認定損	45,477	繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,639	寄附金認定損	41,734	
繰延税金負債合計	68,117	その他	2,127	
繰延税金負債の純額	22,639	繰延税金負債合計	43,861	
		繰延税金負債の純額		
   2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	   2 法定実効税率と税効果会計適用後	後の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項目	別の内訳	率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に計上され 項目	1ない 0.6	交際費等永久に損金に計上され 項目	1ない 0.4	
住民税均等割	0.6	住民税均等割	0.4	
評価性引当額	41.3	評価性引当額	40.0	
その他	0.6	その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負	担率 1.1	税効果会計適用後の法人税等の負	負担率 0.7	

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、医薬事業の事業収益、営業利益及び資産の金額は全セグメントの事業収益の合計、営業利益の合計及び全セグメント資産の合計額の90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

本邦の事業収益及び資産の金額は全セグメントの事業収益及び全セグメント資産の合計額の90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社及び連結子会社は、日本、北米、欧州で活動を行っております。

従来、日本の全セグメントの事業収益の合計、全セグメント資産の金額の合計に占める割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりました。

当連結会計年度において、日本以外の全セグメントに占める割合が高まったため当連結会計年度より所在地別セグメント情報を開示しております。

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
事業収益及び営業損益 事業収益						
(1) 外部顧客に対する事業収益	1,720,098			1,720,098		1,720,098
(2) セグメント間の内部事業 収益又は振替高		346,622	23,812	370,435	(370,435)	
計	1,720,098	346,622	23,812	2,090,534	(370,435)	1,720,098
事業費用	3,777,643	330,022	22,678	4,130,344	(370,501)	3,759,843
営業利益又は営業損失( )	2,057,544	16,600	1,133	2,039,810	65	2,039,744
資産	13,087,264	105,641	17,997	13,210,903	(28,480)	13,182,423

- (注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
  - 2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
    - (1) 北米......米国
    - (2)欧州.....英国
  - 3 事業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能事業費用はありません。
  - 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。
  - 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、法 人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却 方法により、減価償却費を計上しております。
    - これによる所在地別セグメント情報に与える影響は軽微であります。

### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等 住所 資本金又 事	事業の内容	議決権等 の所有	関係内容		取引金額		<b>1</b> 10	期末残高		
周往	の名称	生別	は出資金 又は職業	(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円) (注) 2	科目	(千円)	
役員・主 要株主 (個人)	森下竜一			当社取締役	(被所有) 直接10.4			連結子会社 株式の譲渡 (注)1、3	10,000		

### (取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 本取引は、平成19年3月の公募による新株発行(一般募集)に際し、主幹事証券会社による助言(当社取締役保有の子会社株式を当社に集約化することが望ましい)を踏まえ、当社が同氏に子会社株式の譲渡を依頼し、実施されたものです。
  - 2 上記の取引金額は消費税等を含んでおりません。
  - 3 ジェノミディア株式会社の株式の譲渡であり、取引価格は第三者による評価額を基礎として決定しており、支払に関する取引条件は一般的取引条件によっております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年1月 至 平成18年12月3	日	当連結会計 (自 平成19年 1 至 平成19年12	月1日
1 株当たり純資産額	65,190円13銭	1 株当たり純資産額	104,571円65銭
1 株当たり当期純損失	10,803円81銭	1 株当たり当期純損失	15,154円20銭
なお、潜在株式調整後1株当たり	当期純利益金額につ	なお、潜在株式調整後1株当	
いては、ストック・オプション制度	導入に伴う新株引受	いては、ストック・オプション	制度導入に伴う新株引受
権及び新株予約権残高がありますが	、1株当たり当期純	権及び新株予約権残高があります	すが、1株当たり当期純
損失が計上されているため記載して	おりません。	損失が計上されているため記載	しておりません。

### (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,758,959	12,305,527
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,219	48,370
(うち新株予約権)	(1,219)	(18,474)
(うち少数株主持分)	( )	(29,896)
普通株式にかかる期末の純資産額 (千円)	6,757,739	12,257,157
期末の普通株式の数(株)	103,662	117,213

## 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当期純損失(千円)	1,114,761	1,728,450
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,114,761	1,728,450
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	103,182	114,057
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19及び新事業創 出促進法第11条の5に基づく特別 決議による新株引受権(新株引受 権の目的となる株式の数5,437株) 及び新株予約権(新株予約権の数 4,537個)	旧商法第280条ノ19及び新事業創 出促進法第11条の5に基づく特別 決議による新株引受権(新株引受 権の目的となる株式の数4,341株) 及び新株予約権(新株予約権の数 3,959個)

### (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 ストック・オプション

平成19年2月26日開催の取締役会及び平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。

- (1) 株式の種類:普通株式
- (2) 新株予約権の予定総数:1,000個を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額:無償
- (4) 1株当たりの払込価額:

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間:

平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。

2 公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行

当社は、平成19年3月2日開催の取締役会の決議に基づき、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村證券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,000株の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を決議し、公募による新株式発行につきましては、平成19年3月20日に払込を受けております。なお詳細は以下のとおりであります。

(1) 公募による新株式発行(一般募集)

発行した株式の種類及び数

普通株式 12,000株

発行価格

1株につき 634,380円

発行価額

1株につき 595,140円

資本組入額

1株につき 297,570円

発行価額の総額

7,141,680,000円

資本組入額の総額

3,570,840,000円

払込期日

平成19年3月20日

資金の使途

研究開発投資等に充当する予定

当連結会計年度 (自 平成19年1月1日

平成19年12月31日)

1 ストック・オプション

至

平成20年2月25日開催の取締役会及び平成20年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。

- (1) 株式の種類:普通株式
- (2) 新株予約権の予定総数: 1,000個を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額:無償
- (4) 1株当たりの払込価額:

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間:

平成20年3月28日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(2) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロット メントによる売出しに関連して行なう第三者割当 増資)

発行する株式の種類及び数 普通株式 1,000株

発行価格

1株につき 595,140円

資本組入額

1株につき 297,570円

発行価額の総額

595,140,000円

資本組入額の総額

297,570,000円

割当先及び割当株式数

野村證券株式会社 1,000株

払込期日

平成19年4月17日

資金の使途

研究開発投資等に充当する予定

なお、野村證券株式会社がシンジケートカバー取引 又は安定操作取引を行なう場合、オーバーアロットメ ントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及 びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株 式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、 野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当て に応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そ のため本件第三者割当増資における発行数の全部又は 一部につき申込みが行われず、その結果、失権により 本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限 度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合 があります。

#### 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

# 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

			前事業年度 18年12月31日)			4事業年度 19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(		構成比 (%)	金額(		構成比 (%)
(資産の部)				(15)			(11)
流動資産							
1 現金及び預金			3,851,506			6,458,681	
2 売掛金			127,755			98,221	
3 有価証券			802,295			3,401,500	
4 原材料			334,718			489,292	
5 仕掛品			77,084			74,951	
6 貯蔵品			5,571			5,236	
7 前渡金			779,971			721,606	
8 前払費用			27,087			26,962	
9 関係会社短期貸付金			250,000				
10 立替金			10,110			2,552	
11 その他			5,934			61,720	
流動資産合計			6,272,036	75.9		11,340,725	84.5
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		40,745			40,055		
減価償却累計額		18,323	22,421		22,300	17,754	
(2) 機械装置		2,143			2,143		
減価償却累計額		2,044	98		2,051	91	
(3) 工具器具備品		310,705			315,188		
減価償却累計額		226,883	83,821		256,348	58,839	
有形固定資産合計			106,341	1.3		76,685	0.6
2 無形固定資産							
(1) 特許権			242,889			213,662	
(2) 商標権						1,445	
(3) ソフトウェア			55,878			40,883	
(4) 電話加入権			86			86	
無形固定資産合計			298,855	3.6		256,078	1.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			1,225,649			1,073,226	
(2) 関係会社株式			236,006			532,206	
(3) 長期前払費用			90,425			87,028	
(4) 敷金保証金			38,385			47,174	
投資その他の資産合計			1,590,467	19.2		1,739,636	13.0
固定資産合計			1,995,663	24.1		2,072,400	15.5
資産合計			8,267,700	100.0		13,413,125	100.0

			前事業年度 18年12月31日)			á事業年度 19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(		構成比 (%)	金額(		構成比 (%)
(負債の部)				,			,
流動負債							
1 買掛金	1		207,711			107,430	
2 未払金			112,233			71,397	
3 未払費用			4,682			4,637	
4 未払法人税等			16,391			31,724	
5 未払消費税等			42,648				
6 繰延税金負債			592				
7 前受金			894,739			664,178	
8 預り金			8,310			7,162	
流動負債合計			1,287,309	15.6		886,531	6.6
固定負債							
1 繰延税金負債			22,046				
固定負債合計			22,046	0.2			
負債合計			1,309,356	15.8		886,531	6.6
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			5,693,655	68.9		9,439,094	70.3
2 資本剰余金							
資本準備金		4,004,398			7,749,837		
資本剰余金合計			4,004,398	48.4		7,749,837	57.8
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		2,773,915			4,455,592		
利益剰余金合計			2,773,915	33.5		4,455,592	33.2
株主資本合計			6,924,138	83.8		12,733,339	94.9
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			32,985	0.4		225,219	1.7
評価・換算差額等合計			32,985	0.4		225,219	1.7
新株予約権			1,219	0.0		18,474	0.2
純資産合計			6,958,343	84.2		12,526,594	93.4
負債純資産合計			8,267,700	100.0		13,413,125	100.0

## 【損益計算書】

			前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		(自 平	á事業年度 成19年 1 月 1 日 成19年12月31日	])	
	区分	注記 番号	金額(	千円)	百分比 (%)	金額(	千円)	百分比 (%)
Į	事業収益			2,858,962	100.0		1,679,801	100.0
Į	事業費用							
1	研究開発費	1	3,476,734			2,909,536		
2	販売費及び一般管理費	2	556,835	4,033,570	141.1	574,096	3,483,633	207.4
	営業損失			1,174,607	41.1		1,803,832	107.4
Ė	<b>営業外収益</b>							
1	受取利息		10,471			24,531		
2	有価証券利息		335			13,101		
3	有価証券売却益					5,774		
4	補助金収入		263,743			166,213		
5	還付消費税等		871			1,391		
6	賃貸収入		684					
7	関係会社事務代行手数料		6,000			6,000		
8	業務受託料	4	9,047			9,047		
9	雑収入		1,888	293,042	10.3	831	226,889	13.5
Ė	営業外費用							
1	株式交付費		3,977			43,132		
2	投資事業組合運用損失	4	15,285			15,676		
3	為替差損		2,625	21,887	0.8	6,014	64,823	3.9
	経常損失			903,453	31.6		1,641,766	97.8
4	寺別損失							
1	固定資産除却損	3	39,204			24,100		
2	投資有価証券評価損		1,805	41,009	1.4	9,999	34,100	2.0
	税引前当期純損失			944,463	33.0		1,675,867	99.8
	法人税、住民税及び事業 税			5,810	0.2		5,810	0.3
	当期純損失			950,273	33.2		1,681,677	100.1

# 【株主資本等変動計算書】

# 前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本					
		資本剰余金	利益剰余金			
	資本金	咨木淮供令	その他利益剰余金	株主資本合計		
		資本準備金 -	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	5,503,862	3,814,604	1,823,641	7,494,824		
事業年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権等の行使)	189,793	189,793		379,586		
当期純損失			950,273	950,273		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	189,793	189,793	950,273	570,686		
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,773,915	6,924,138		

	評価・換算差額等	**** 7 /6-15	仕次立へも
	その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成17年12月31日残高(千円)	66		7,494,891
事業年度中の変動額			
新株の発行(新株予約権等の行使)			379,586
当期純損失			950,273
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	32,918	1,219	34,137
事業年度中の変動額合計(千円)	32,918	1,219	536,548
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	1,219	6,958,343

# 当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本					
		資本剰余金	利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	株主資本合計		
		貝平华湘立	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	5,693,655	4,004,398	2,773,915	6,924,138		
事業年度中の変動額						
新株の発行 (公募増資及び新株予約権等の行使等)	3,745,439	3,745,439		7,490,878		
当期純損失			1,681,677	1,681,677		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	3,745,439	3,745,439	1,681,677	5,809,201		
平成19年12月31日残高(千円)	9,439,094	7,749,837	4,455,592	12,733,339		

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
平成18年12月31日残高(千円)	32,985	1,219	6,958,343
事業年度中の変動額			
新株の発行 (公募増資及び新株予約権等の行使等)			7,490,878
当期純損失			1,681,677
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	258,205	17,254	240,951
事業年度中の変動額合計(千円)	258,205	17,254	5,568,250
平成19年12月31日残高(千円)	225,219	18,474	12,526,594

# 重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年1月1日	当事業年度 (自 平成19年1月1日
至 平成18年12月31日) 1 有価証券の評価基準及び評価方法	至 平成19年12月31日) 1 有価証券の評価基準及び評価方法
1   有価証券の計価率半及の計価分泌   (1) その他有価証券	(1) その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法	同左
(評価差額は、全部純資産直入法により処理	问在
し、売却原価は、移動平均法により算定)	
時価のないもの	時価のないもの
移動平均法による原価法	移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資(証	なお、投資事業有限責任組合への出資(金
券取引法第2条第2項により有価証券とみな	融商品取引法第2条第2項により有価証券と
されるもの)については、組合契約に規定さ	みなされるもの)については、組合契約に規
れる決算報告日に応じて入手可能な最近の決	定される決算報告日に応じて入手可能な最近
算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込	の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取
む方法によっております。	り込む方法によっております。
(2) 子会社株式	(2) 子会社株式
移動平均法による原価法	同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
(1) 原材料	(1) 原材料
移動平均法による原価法	同左
(2) 仕掛品	(2) 仕掛品
個別法による原価法	同左
(3) 貯蔵品	(3) 貯蔵品
最終仕入原価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	3 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
定率法	同左
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
建物 3 年 ~ 15年	
機械装置 3年~4年	
工具器具備品 3年~15年	(a) ###/FICT-128-7
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
定額法	同左
なお、自社利用のソフトウェアについては社内に かける目に対象の	
おける見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採	
用しております。   (3)長期前払費用	(3) 長期前払費用
(3) 長期削払賃用   定額法によっております。	(3) 長期削払賃用 同左
4 繰延資産の処理方法	4 繰延資産の処理方法
(1) 株式交付費	(1) 株式交付費
支出時に全額費用として計上しております。	同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場によ	同左
り円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており	—
ます。	
<u>~ ~ ~ ° </u>	

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)	(自 平成19年 1 月 1 日   至 平成19年12月31日)
6 引当金の計上基準	6 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権に	同左
ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の	
債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不	
能見込額を計上することとしております。	
7 リース取引の処理方法	7 リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	同左
もの以外のファイナンス・リース取引については、通	
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	
おります。	
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ	同左
っております。	

#### 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

#### (固定資産の減損に係る会計基準)

当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6 号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は6,957,123千 円であります。

なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。

#### (ストック・オプション等に関する会計基準)

当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損 失はそれぞれ1,219千円増加しております。

#### (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の 取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実 務対応報告第19号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

# 当事業年度

(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

#### (減価償却方法の変更)

当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。

これによる営業損失、経常損失、税引前当期純損失に 与える影響は軽微であります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度	当事業年度
(平成18年12月31日)	(平成19年12月31日)
	(十元10十127301日)
1 関係会社に対する資産及び負債のうち、区分表記	1
されたもの以外で各科目に含まれているものは次	
のとおりであります。	
買掛金 113,400千円	
2 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融	2 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融
機関と当座貸越契約を締結しております。	機関と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約の総額 1,400,000千円	当座貸越契約の総額 1,900,000千円
当期末残高 千円	当期末残高 千円

## (損益計算書関係)

	(自 平成18	業年度 8年 1 月 1 日 8年12月31日)		年度 F 1 月 1 日 F12月31日)
1 研	T究開発費の主要な	費目及び金額は次のとおりで	1 研究開発費の主要な費	目及び金額は次のとおりで
あり	)ます。		あります。	
	給与手当	329,984千円	給与手当	332,524千円
	旅費交通費	116,328	旅費交通費	67,990
	支払手数料	463,675	支払手数料	493,863
	外注費	1,871,419	外注費	1,468,523
	研究用材料費	78,588	研究用材料費	47,932
	消耗品費	89,373	消耗品費	87,434
	減価償却費	108,953	減価償却費	93,126
	リース料	12,127		
2 販	<b>気売費に属する費用</b>	の割合は2.9%、一般管理費	2 販売費に属する費用の	)割合は1.8%、一般管理費
に属	する費用の割合は	97.1%であります。	に属する費用の割合は98	.2%であります。
主	要な費目及び金額	は次のとおりであります。	主要な費目及び金額は	次のとおりであります。
	役員報酬	75,036千円	役員報酬	75,186千円
	給与手当	125,414	給与手当	139,312
	法定福利費	21,802	法定福利費	23,023
	派遣社員費	13,052	派遣社員費	14,131
	広告宣伝費	15,992	広告宣伝費	10,305
	旅費交通費	27,408	旅費交通費	23,727
	支払手数料	150,219	支払手数料	138,465
	地代家賃	23,197	地代家賃	26,653
	減価償却費	15,309	減価償却費	12,966
3 固	記定資産除却損の内	訳は次のとおりであります。	3 固定資産除却損の内訳	は次のとおりであります。
	建物	4,276千円	建物	2,053千円
	特許権	27,982	工具器具備品	466
	ソフトウェア	6,946	特許権	19,902
	計	39,204	ソフトウェア	267
			原状回復費用	1,410
			計	24,100
4 投	と資事業組合に係る	業務受託料のうち、実質的に	4 投資事業組合に係る業	務受託料のうち、実質的に
当社	<b>上負担分相当額とな</b>	る5,952千円については、投	当社負担分相当額となる	55,952千円については、投
資事	『業組合運用損失と <sup>』</sup>	相殺して表示しております。	資事業組合運用損失と相	殺して表示しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日) 該当事項はありません。

#### (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)				当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	)
1 リース物件の		<u>・127月8日7</u> 上に移転する。	と認められる	1 リース物件の所有権が借主に移転す	•
もの以外のファ	ィナンス・リ	ノース取引		もの以外のファイナンス・リース取引	ı.
(借手側)				(借手側)	
(1) リース物件	‡の取得価額	目当額、減価(	賞却累計額相	(1) リース物件の取得価額相当額、減	域価償却累計額相
当額、期末死	<b>浅高相</b> 当額			当額、期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
工具器具備品	3,510	2,925	585		
(2) 未経過リー	- ス料期末残る	5相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1 年以内	3		617千円		
1 年超					
合計			617		
(3) 支払リーク 当額	ス料、減価償差	印費相当額及7	び支払利息相	(3) 支払リース料、減価償却費相当8   当額	領及び支払利息相
支払り	リース料	1	,408千円	支払リース料	625千円
減価償	<b>拿</b> 却費相当額	1	, 316	減価償却費相当額	585
支払利	息相当額		55	支払利息相当額	7
(4) 減価償却費	(4) 減価償却費相当額の算定方法			(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす			西額を零とす	同左	
る定額法によっております。					
(5) 支払利息権				(5) 支払利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と				同左	
		」、各期への	記分方法につ		
いては利息	は法によってる	おります。			

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当事業年度における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31	∃)	当事業年度 (平成19年12月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
減価償却費超過額	6,872千円	減価償却費超過額	12,594千円	
繰越欠損金	2,366,465	繰越欠損金	3,012,849	
固定資産除却損	17,488	固定資産除却損	17,488	
その他	1,242	その他有価証券評価差額金	91,641	
繰延税金資産小計	2,392,068	その他	16,515	
評価性引当額	2,346,591	繰延税金資産小計	3,151,089	
繰延税金資産合計	45,477	評価性引当額	3,107,227	
繰延税金負債		繰延税金資産合計	43,861	
寄附金認定損	45,477	繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,639	寄附金認定損	41,734	
繰延税金負債合計	68,117	その他有価証券評価差額金	2,127	
繰延税金負債の純額	22,639	繰延税金負債合計	43,861	
		繰延税金負債の純額		
2 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	
率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	率との差異の原因となった主な項	目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に計上さ 項目	'れない 0.7	交際費等永久に損金に計上さ   項目	'れない 0.4	
住民税均等割	0.6	住民税均等割	0.3	
評価性引当額	40.4	評価性引当額	39.9	
その他	0.4	その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	0.6	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	0.3	

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 1 月 至 平成18年12月	]1日	当事業年 (自 平成19年 1 至 平成19年1:	月1日
1株当たり純資産額	67,113円54銭	1 株当たり純資産額	106,712円74銭
1 株当たり当期純損失	9,209円66銭	1 株当たり当期純損失	14,744円12銭
なお、潜在株式調整後1株当た		なお、潜在株式調整後1株当	
いては、ストック・オプション制	度導入に伴う新株引受	いては、ストック・オプション	制度導入に伴う新株引受
権及び新株予約権残高があります	が、1株当たり当期純	権及び新株予約権残高がありま	すが、1株当たり当期純
損失が計上されているため記載し	ておりません。	損失が計上されているため記載	しておりません。

## (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年 1 月 1 日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,958,343	12,526,594
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,219	18,474
(うち新株予約権)	(1,219)	(18,474)
普通株式にかかる期末の純資産額 (千円)	6,957,123	12,508,120
期末の普通株式の数(株)	103,662	117,213

#### 2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当期純損失(千円)	950,273	1,681,677
普通株式に係る当期純損失(千円)	950,273	1,681,677
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	103,182	114,057
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19及び新事業創 出促進法第11条の5に基づく特別 決議による新株引受権(新株引受 権の目的となる株式の数5,437株) 及び新株予約権(新株予約権の数 4,537個)	旧商法第280条ノ19及び新事業創 出促進法第11条の5に基づく特別 決議による新株引受権(新株引受 権の目的となる株式の数4,341株) 及び新株予約権(新株予約権の数 3,959個)

#### (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年1月1日

(百 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 ストック・オプション

平成19年2月26日開催の取締役会及び平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。

- (1) 株式の種類:普通株式
- (2) 新株予約権の予定総数:1,000個を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額:無償
- (4) 1株当たりの払込価額:

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間:

平成19年3月30日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。

2 公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式の発行

当社は、平成19年3月2日開催の取締役会の決議に基づき、公募による新株式発行及びオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(野村證券株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式1,000株の売出し)に関する第三者割当による新株式発行を決議し、公募による新株式発行につきましては、平成19年3月20日に払込を受けております。なお詳細は以下のとおりであります。

(1) 公募による新株式発行(一般募集)

発行した株式の種類及び数

普通株式 12,000株

発行価格

1株につき 634,380円

発行価額

1株につき 595,140円

資本組入額

1株につき 297,570円

発行価額の総額

7,141,680,000円

資本組入額の総額

3,570,840,000円

払込期日

平成19年3月20日

資金の使途

研究開発投資等に充当する予定

当事業年度

(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 ストック・オプション

平成20年2月25日開催の取締役会及び平成20年3月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与を行うものであります。

- (1) 株式の種類:普通株式
- (2) 新株予約権の予定総数: 1,000個を上限とする。
- (3) 新株予約権の発行価額:無償
- (4) 1株当たりの払込価額:

新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に取引が無い場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を払込価額とする。

(5) 新株予約権の行使期間:

平成20年3月28日開催の定時株主総会の決議日の翌日より2年間経過した日から当該決議日後10年以内の範囲で、取締役会が定める期間。

前事業年度 当事業年度 (自 平成18年1月1日 (自 平成19年1月1日 平成18年12月31日) 平成19年12月31日) (2) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロット メントによる売出しに関連して行なう第三者割当 発行する株式の種類及び数 普通株式 1,000株 発行価格 1株につき 595,140円 資本組入額 1株につき 297,570円 発行価額の総額 595,140,000円 資本組入額の総額 297,570,000円 割当先及び割当株式数 野村證券株式会社 1,000株 払込期日 平成19年4月17日 資金の使途 研究開発投資等に充当する予定 なお、野村證券株式会社がシンジケートカバー取引 又は安定操作取引を行なう場合、オーバーアロットメ ントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及 びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株 式の返却に充当する株式数を減じた株式数について、 野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当て

に応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合

があります。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		バイカル インク	1,061,538	514,991
		株式会社ヘルスネット	350	17,500
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ジーンデザイン	350	1,694
		木村医科器械株式会社	800	0
		小計	1,063,038	534,186
	計			534,186

# 【債券】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
		い第646号みずほコーポレート銀行債 券	100,000	99,892
		い第646号みずほコーポレート銀行債 券	400,000	399,243
		い第636号農林債券	500,000	499,072
		三菱UFJリース株式会社 ユーロ円建て固定利付債	500,000	500,035
有価証券	E券 その他有価証券	スミトモ・コーポレーション・キャ ピタル・アジア・ピーティーイー・ リミテッド ユーロ円建て固定利付債	500,000	500,045
		東北電力株式会社第387回社債	400,000	402,812
		利付国庫債第244回	500,000	500,400
		小計	2,900,000	2,901,500
	·	計	2,900,000	2,901,500

## 【その他】

	種類及び銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
有価証券その他有価証券		(リース料債権信託受益権) 三井住友ファイナンス&リース株式 会社		500,000
		小計		500,000
		(投資事業有限責任組合出資金) バイオ・サイト・イノベーション 一号	100□	538,660
投資有価証券	その他有価証券	(新株引受権証券) 株式会社ヘルスネット	19枚	380
		小計		539,040
計				1,039,040

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	40,745	1,860	2,550	40,055	22,300	4,472	17,754
機械装置	2,143			2,143	2,051	7	91
工具器具備品	310,705	13,292	8,809	315,188	256,348	37,808	58,839
有形固定資産計	353,593	15,152	11,359	357,386	280,701	42,288	76,685
無形固定資産							
特許権	355,753	38,844	36,921	357,676	144,013	48,168	213,662
商標権		1,700		1,700	254	254	1,445
ソフトウェア	78,637	653	554	78,736	37,853	15,381	40,883
電話加入権	86			86			86
無形固定資産計	434,477	41,198	37,475	438,200	182,122	63,804	256,078
長期前払費用	128,745	8,762	26,778	110,730	23,701	12,159	87,028
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

工具器具備品コンピュータ及び周辺機器10,654 千円特許権HGF遺伝子治療薬の特許に係るライセンス料等8,353 千円

2 当期減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。

特許権 契約解除、計画見直し等に伴う除却 36,921 千円

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

## a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		313
	普通預金	5,289,454
西令の括料	外貨普通預金	368,912
預金の種類	定期預金	800,000
	計	6,458,367
合計		6,458,681

#### b 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一三共株式会社	86,266
アルフレッサ ファーマ株式会社	11,684
株式会社ジーンデザイン	230
北海道システム・サイエンス株式会社	39
合計	98,221

#### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
127,755	1,756,865	1,786,399	98,221	94.8	23.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

#### c 原材料

事業部門	金額(千円)
医薬品	489,292
合計	489,292

## d 仕掛品

事業部門	金額(千円)
医薬品	74,951
合計	74,951

#### e 貯蔵品

事業部門	金額(千円)
医薬品	5,236
合計	5,236

# f 前渡金

相手先	金額(千円)
バイカル インク	240,135
ベーリンガー インゲルハイム オーストリア ゲーエム ベーハー	223,756
国立大学法人東京大学	26,666
株式会社三菱化学安全科学研究所	20,023
クロフェッショナル エルエルシー	19,898
その他	191,126
合計	721,606

## 負債の部

#### a 買掛金

相手先	金額(千円)
イーピーエス株式会社	31,827
チェサピーク バイオロジカル ラボラトリーズ インク	14,209
クロフェッショナル エルエルシー	9,360
第一化学薬品株式会社	8,977
津山中央病院	5,983
その他	37,073
合計	107,430

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1 株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.anges-mg.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

#### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第8期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月30日に関東財務局 長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第9期中(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)平成19年9月7日に関東財務 局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第5期(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書 を平成19年3月1日に近畿財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第6期(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月1日に関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第7期(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日) 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年3月1日に関東財務局長に提出

- (6) 有価証券届出書(有償一般募集増資及びオーバーアロットメントによる売出し)及びその添付書類 平成19年3月2日に関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成19年3月2日に関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

上記6 有価証券届出書の訂正届出書を平成19年3月13日に関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

上記7 有価証券届出書の訂正届出書を平成19年3月13日に関東財務局長に提出

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

上記7 有価証券届出書及び上記9 有価証券届出書の訂正届出書の訂正届出書を平成19年3月30日に関東財務局長に提出

(11) 有価証券報告書の訂正報告書

上記 1 有価証券報告書の訂正報告書を平成19年12月4日に関東財務局長に提出

(12) 半期報告書の訂正報告書

上記2 半期報告書の訂正報告書を平成19年12月4日に関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年3月30日

アンジェス MG株式会社

取締役会御中

#### 監査法人 トーマツ

 指定社員<br/>業務執行社員
 公認会計士
 水 上 亮 比 呂 ⑩

 指定社員<br/>業務執行社員
 公認会計士 片 岡 久 依 ⑪

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月2日開催の取締役会において(1)公募による新株式発行、(2)オーバーアロットメントによる株式の売出しに関する決議を行い、(1)については、平成19年3月20日に払い込みを受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年3月28日

アンジェス MG株式会社

取締役会御中

#### 監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 井 隆 司 **印** 上 業務執行社員 指定社員 公認会計士 片 畄 久 依 **卸** 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年3月30日

アンジェス MG株式会社

取締役会御中

#### 監査法人 トーマツ

 指定社員<br/>業務執行社員
 公認会計士
 水 上 亮 比 呂 ⑩

 指定社員<br/>業務執行社員
 公認会計士
 片 岡 久 依 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年3月2日開催の取締役会において(1)公募による新株式発行、(2)オーバーアロットメントによる株式の売出しに関する決議を行い、(1)については、平成19年3月20日に払い込みを受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年3月28日

アンジェス MG株式会社

取締役会御中

#### 監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 井 隆 司 **印** 上 業務執行社員 指定社員 公認会計士 片 畄 久 依 **卸** 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アンジェス MG株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上